

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月18日

【事業年度】 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 Abalance株式会社

【英訳名】 Abalance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳瀬 重人

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03 - 6810 - 3028

【事務連絡者氏名】 取締役 岡田 智夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03 - 6810 - 3028

【事務連絡者氏名】 取締役 岡田 智夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2025年6月30日に提出いたしました第26期（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	6,292	27,126	91,929	215,236	198,420	62,828
経常利益 (百万円)	65	1,182	1,840	14,390	28,992	2,454
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(〃)	115	1,519	575	4,857	11,041	314
包括利益 (百万円)	116	1,930	2,838	13,522	25,264	1,989
純資産額 (百万円)	1,941	4,234	7,968	23,019	45,592	45,002
総資産額 (百万円)	14,214	38,604	84,503	142,621	149,117	146,809
1株当たり純資産額 (円)	121.02	234.27	354.21	718.53	1,393.45	1,285.04
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(〃)	7.45	96.71	35.04	286.95	634.67	17.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	95.28	34.98	284.06	630.23	-
自己資本比率 (%)	13.2	9.7	7.0	8.7	16.6	15.6
自己資本利益率 (%)	6.0	54.2	12.0	53.0	59.3	1.3
株価収益率 (倍)	18.41	60.90	36.10	36.44	2.63	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	861	795	6,450	19,526	44,737	10,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472	1,202	13,221	20,670	21,191	2,620
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,465	5,290	17,752	17,235	5,446	4,128
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	679	4,193	3,125	19,507	37,033	25,925
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	67 (16)	878 (8)	1,008 (17)	1,430 (-)	1,684 (-)	1,713 (-)

- (注) 1. 第22期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 第21期及び第26期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期より、従業員数は就業人員とし、臨時雇用者数は第24期におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、第23期までは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 5 . 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第21期(2020年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 . 2025年2月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。したがって、第26期は2024年7月1日から2025年3月31日の9ヶ月間となっております。
- 7 . 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	393	395	685	935	1,406	677
経常利益又は経常損失 () (百万円)	37	3	76	17	463	91
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	125	0	71	34	553	177
資本金 (百万円)	702	825	1,243	2,059	2,518	2,521
発行済株式総数 (株)	15,586,533	16,001,733	16,701,933	17,465,033	17,927,693	17,930,693
純資産額 (百万円)	1,013	1,181	2,112	3,801	5,177	5,180
総資産額 (百万円)	1,639	2,368	3,891	5,206	7,134	7,412
1株当たり純資産額 (円)	65.30	73.34	118.95	204.12	273.05	275.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	18.00 (8.00)	8.00 (3.00)	8.00 (3.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.13	0.06	4.38	2.05	31.73	9.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.37	2.02	31.51	-
自己資本比率 (%)	61.8	49.3	50.8	67.9	68.3	66.3
自己資本利益率 (%)	11.06	0.09	4.58	1.26	13.17	3.63
株価収益率 (倍)	-	32,812.28	436.16	9,490.47	72.93	33.82
配当性向 (%)	-	26,774.86	442.71	710.23	40.55	17.94
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (2)	15 (2)	23 (4)	35 (-)	38 (-)	36 (-)
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	143.4 (103.1)	1,170.2 (131.3)	1,000.4 (129.4)	5,986.2 (162.7)	822.5 (204.3)	243.7 (198.2)
最高株価 (円)	1,090	6,870	7,000	13,620	11,400	1,449
最低株価 (円)	418	708	1,566	1,741	1,225	558

- (注) 1. 第22期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 第21期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第26期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期より、従業員数は就業人員とし、臨時雇用者数は第24期におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、第23期までは、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 第21期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第21期(2020年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 2025年2月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第26期は2024年7月1日から2025年3月31日の9ヶ月間となっております。

10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年 4 月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に株式会社リアルコミュニケーションズを設立
2000年 8 月	本店を東京都千代田区に移転
2001年 2 月	社名をリアルコム株式会社に変更
2005年 2 月	本店を東京都台東区に移転
2007年 9 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2011年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2012年 9 月	本店を東京都品川区に移転
2017年 3 月	子会社(WWB株式会社)が株式会社パローズを子会社化 社名をAbalance株式会社に变更
2017年 6 月	子会社(WWB株式会社)が山陽パワー合同会社を設立
2018年 2 月	子会社(WWB株式会社)がFUJII SOLAR株式会社を設立
2018年11月	東京証券取引所マザーズ市場から市場第2部へ市場変更
2019年 1 月	子会社(WWB株式会社)が株式会社鯉コーポレーション(現日本光触媒センター株式会社)の株式68.4%取得 子会社(WWB株式会社)が角田電燃開発匿名組合への出資を実施
2019年10月	IT部門を新設分割しAbit株式会社を設立
2020年12月	子会社(FUJII SOLAR株式会社)がVietnam Sunergy Joint Stock Company (VSUN)を子会社化
2021年 3 月	子会社(WWB株式会社)がPV Repower株式会社を設立
2021年 6 月	子会社(WWB株式会社)がパーディフュエルセルズ合同会社を設立
2021年10月	子会社(株式会社パローズ)が株式会社カンパニオソーラーを子会社化
2022年 3 月	子会社(Abit株式会社)が株式会社デジサインを子会社化 子会社(WWB株式会社)が日本未来エナジー株式会社、J.MIRAI株式会社を子会社化 明治機械株式会社(東証スタンダード市場上場会社)を持分法適用関連会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に株式を上場
2022年10月	子会社(WWB株式会社)がWWB Thang Long Corporationを子会社化
2022年11月	子会社(VSUN)がTOYO SOLAR Company Limited(現社名)(TOYO SOLAR)を設立
2023年 1 月	子会社(WWB株式会社)が株式会社フレックスホールディングスを子会社化
2023年 6 月	子会社(WWB株式会社)が大和町太陽光発電所合同会社及び大衡村太陽光発電所合同会社を子会社化
2023年10月	子会社(FUJII SOLAR株式会社)がTOYO Company Limited (TOYO)を設立 子会社(WWB株式会社)が株式会社サンシャインティーズを子会社化
2024年 1 月	一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)へ入会 VSUNからTOYO SOLARの株式譲受により子会社(TOYO)がTOYO SOLARを子会社化
2024年 2 月	子会社(VSUN)がVietnam Sunergy Wafer Company Limitedを設立
2024年 7 月	子会社(TOYO)が米国ナスダックへ上場
2024年10月	子会社(TOYO)がTOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLCを設立
2024年11月	子会社(TOYO)がTOYO Solar Texas LLC PLC(現社名)を子会社化 子会社(Abit株式会社)が株式会社デジサインの全株式を売却
2024年12月	子会社(WIN POWER Ltd.)の清算手続き終了
2025年 3 月	当社が子会社(Abit株式会社)を吸収合併 子会社(株式会社パローズ)が子会社(株式会社パローズエンジニアリング)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、太陽光パネル製造事業、太陽光発電所及び関連設備の販売並びに売電に関するグリーンエネルギー事業を主要な事業として行っております。

当社グループのセグメント区分における事業内容は次のとおりです。

1．太陽光パネル製造事業

当社の連結子会社であるVietnam Sunergy Joint Stock Company(以下、「VSUN」という。)を中心とした太陽光パネル製造のグループ会社と、TOYO Company Limited(以下、「TOYO」という。)のグループ会社のTOYO SOLAR COMPANY LIMITED(以下、「TOYO SOLAR」という。)が連携し、太陽光パネルの製造販売の他、上流工程となるセル*1及びインゴット*2・ウエハ*3の内製化等のグローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。
また、TOYO SOLARを子会社化したTOYOは、2024年7月に米国のナスダックに上場いたしました。

2．グリーンエネルギー事業

当社の連結子会社であるWWB株式会社及び株式会社バローズを中心に、太陽光発電所及び関連設備にかかる物品販売(フロー型ビジネス)の他、太陽光発電所の自社保有化(ストック型ビジネス)を展開することにより売電収入を確保し、事業基盤の強化に取り組んでいます。

3．その他

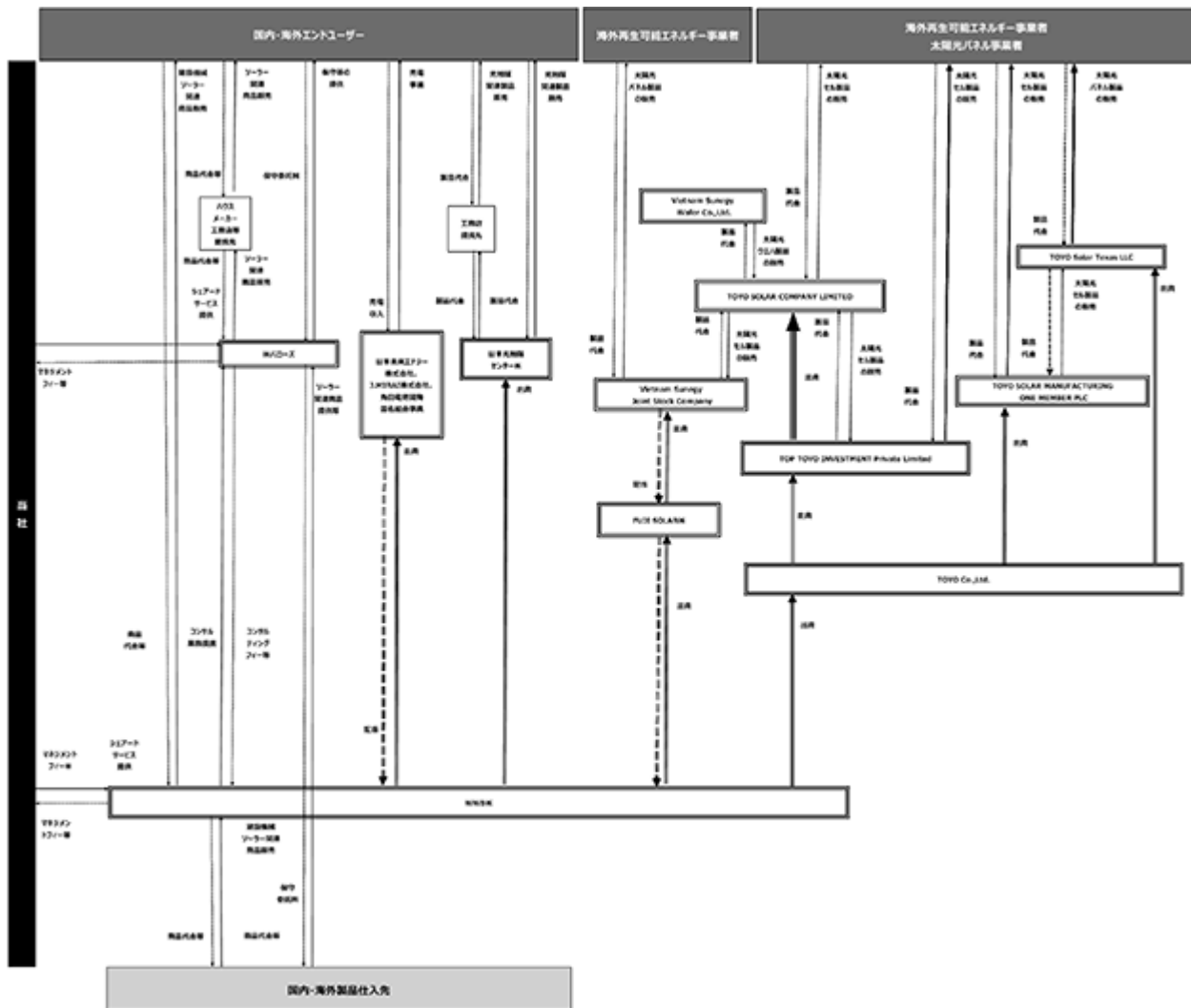
その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業、光触媒事業及び建機販売事業等を含んでおります。また、建機販売事業は、WWB株式会社が国内外で建設機械を販売及びレンタルする事業を含んでおります。

なお、2024年11月26日付けで株式会社デジサインの全株式を売却し、同社及び同社の連結子会社である株式会社FORTHINKを連結の範囲から除外しております。

(文中注釈)

- *1 セルとは、太陽光パネルを構成する最小の単位で、別名「太陽電池素子」とも呼ばれ、太陽光パネルの上流工程にあたります。
- *2 インゴットとは、太陽電池の原料のシリコン(ケイ素)を熱して溶かし、結晶化して固めたもので、ウエハの上流工程にあたります。
- *3 ウエハとは、原料であるシリコン(ケイ素)を加工したインゴットを薄く切った板状のもので、「シリコンウエハ」、「太陽電池ウエハ」等とも呼ばれ、セルの上流工程にあたります。

〔企業集団の事業系統図〕



- 1 重要性が低いものに関しては、上記の系統図から記載を省略しております。
- 2 二重四角枠は連結子会社を示し、口は持分法適用会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Vietnam Sunergy Joint Stock Company(注) 2	ベトナム国	6,086億VND	太陽光パネル 製造事業	44.3 (44.3)	役員の兼任 1 名
TOYO Company Limited(注) 2	英国領ケイマン諸島	6,010千USD	太陽光パネル 製造事業	45.4 (45.4)	役員の兼任 1 名
TOYO SOLAR Company Limited (注) 2	ベトナム国	11,623億VND	太陽光パネル 製造事業	45.4 (45.4)	役員の兼任 1 名
TOPTOYO INVESTMENT Private Limited	シンガポール国	10千USD	太陽光パネル 製造事業	45.4 (45.4)	役員の兼任 1 名
TOYO China Co., LTD	中国	10百万円	太陽光パネル 製造事業	45.4 (45.4)	役員の兼任 1 名
TOYO AMERICA LLC	米国	10千USD	太陽光パネル 製造事業	45.4 (45.4)	役員の兼任 1 名
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC(注) 2	エチオピア国	30,230千USD	太陽光パネル 製造事業	45.4 (45.4)	役員の兼任 1 名
TOYO Solar Texas LLC(注) 2	米国	2,957千USD	太陽光パネル 製造事業	34.0 (34.0)	役員の兼任 1 名
FUJI SOLAR株式会社	東京都品川区	1百万円	太陽光パネル 製造事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 1 名
WVB株式会社	東京都品川区	100百万円	グリーン エネルギー事業 その他事業	100.0 (-)	資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任 1 名
株式会社パローズ	大阪府吹田市	100百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任 1 名
株式会社カンパニオソーラー	大阪府吹田市	1百万円	グリーン エネルギー事業	99.9 (99.9)	
日本未来エナジー株式会社	東京都品川区	30百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
J.MIRAI株式会社	東京都品川区	3百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
合同会社WVBソーラー03	東京都品川区	100百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	債務保証あり
株式会社 フレックスホールディングス	東京都品川区	30百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
PV Repower株式会社	東京都品川区	10百万円	グリーン エネルギー事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 1 名
角田電燃開発匿名組合事業	東京都新宿区	60百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
大衛村太陽光発電所匿名組合 事業	東京都新宿区	122百万円	グリーン エネルギー事業	100.0 (100.0)	
その他26社					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 常陽パワー匿名組合事業	東京都渋谷区	0百万円	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	
東陽パワー株式会社	東京都台東区	8百万円	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	役員の兼任 1 名
陽上パワー株式会社	東京都台東区	1百万円	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	役員の兼任 1 名
日本シナジー電力匿名組合事業	東京都渋谷区	10百万円	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	
明治機械株式会社 (注) 3	東京都千代田区	100百万円	グリーンエネルギー事業	36.8 (-)	役員の兼任 2 名
北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社	北海道石狩市	1百万円	グリーンエネルギー事業	25.0 (25.0)	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 明治機械株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. Vietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 47,882 百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,736 百万円 |
| (3) 当期純利益 | 4,488 百万円 |
| (4) 純資産額 | 39,232 百万円 |
| (5) 総資産額 | 97,825 百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽光パネル製造事業	1,613
グリーンエネルギー事業	58
その他	6
全社(共通)	36
合計	1,713

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36	42.06	3.1	7,171

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	36
合計	36

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

国内グループ会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有 期労働者	
7.50	-	56.43	64.53	30.52	対象会社：当社、WWB株式会社、株式会社パローズ、日本光触媒セン ター株式会社、PV Repower株式会 社、EVN株式会社、バーディフュエ ルセルズ合同会社

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率については、当事業年度における対象者がいないため、記載を省略しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

正規雇用労働者においては、給与体系及び評価・運用は、男女の区別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、女性社員の職掌に事務職が多いこと、かつ役職に就く女性社員がまだ少ないことが要因となっております。

パートタイム労働者については、女性従業員の多くが短時間勤務であるのに対し、男性のパート・有期労働者は正規雇用社員と同程度の就業時間で勤務していることから、就業時間の差が男女間の平均賃金差に影響を与えています。

4. 海外グループ会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）の適用範囲外であるため、記載を省略しております。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社グループは、企業理念を「Best Values」とし、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを掲げています。また、企業のビジョンを「Excellent Creative Company」に定めております。

(2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果も見られ、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、欧米における高金利の継続や米国の政策動向、中国経済の先行きへの懸念、更には中東地域の情勢や金融資本市場の変動等の影響があり、依然として不透明な状況が継続しました。再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、2024年に開催された国連気候変動枠組条約（COP29）及び米国のインフレ抑制法（IRA）による気候変動対応等、脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。

当社グループの主力事業である太陽光パネル製造事業においては、世界的に需要は旺盛であるものの、太陽光関連製品の供給過剰から市況が軟調に推移しました。また、米国市場では、同国政府により、東南アジア4カ国に対するアンチダンピング関税及び相殺関税の賦課に関する検討が進み、税制の政策面でも不透明な状況が継続しました。このような経営環境に対応し、当社グループはインド及び台湾向けの新たな販売戦略を推し進めてまいりました。併せて、将来の収益拡大を見据え、エチオピア国のセル工場及び米国テキサスのパネル工場の建設準備も進めてまいりました。これら新工場に係る先行投資に伴い費用が発生したものの、グローバルにおける太陽光パネル市場が依然として厳しい環境の中、当連結会計年度において通期での黒字を確保いたしました。

(3)経営戦略

当社グループは「Abalance グループビジョン for 2030」の中で、長期で当社グループが目指す姿として「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を掲げています。2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GWを目指すほか、太陽光パネル製造事業では、製造目標をインゴット・ウエハ8GW、セル16GW、パネル12GWとして、長期での事業成長を目指しています。

上記の目標を達成するために、当社グループは下記の経営戦略に取り組みます。

太陽光パネル製造事業において、太陽光パネル市場の需要動向及び各国の政策（補助金政策、税制等）、地政学的リスク等を鑑み、最適なグローバル・サプライチェーン体制を構築します。戦略的に、ベトナム国での太陽光パネル、同部材となるセルの生産体制の最適化を図り、インゴット・ウエハの内製化で収益性を高めます。また、地政学的リスクの対応として、VSUN及びTOYO SOLARの製品の輸出販売先として、欧州及びインド国を始めとするアジア市場等販売先の多角化を推し進めます。加えて、TOYOはエチオピア国の太陽光セルの新工場での生産能力拡大を進め、TOYOが米国テキサス州に建設中の太陽光パネル新工場への製品供給を行います。そして、米国市場において太陽光パネル関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。

グリーンエネルギー事業において、太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。今後はNon-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業に

おいても、事業拡大を目指してまいります。

財務体質強化のため、自己資本比率の改善に取り組みます。今後も太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げ等により自己資本の増強に努めます。

(4)重視する財務目標（KPI）

当社グループは、持続的にグループ企業価値を向上させるため、財務目標として、営業利益、自己資本利益率（ROE）及び自己資本比率を重視しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期的に「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指しています。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉え、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上に努めてまいります。

VSUN及びTOYO SOLARの販売先の多角化と収益力の向上

ベトナム国に生産拠点を置くVSUNの太陽光パネル及びTOYO SOLARのセルについては、米国政府による東南アジア製太陽光パネル及びセルに対するアンチダンピング関税及び相殺関税の適用が最終決定されたことから、昨年より取り組みを強化している欧州及びインド国を始めとするアジア市場等販売先の多角化を更に推し進め、収益力の向上に取り組みます。

米国ナスダック上場のTOYOを中心としたグローバル・サプライチェーン体制の確立

TOYO SOLARの親会社であるTOYOは昨年7月に米国ナスダックに上場し、今後太陽光関連製品のグローバル・サプライチェーンを強化します。TOYOはエチオピア国において、セルの新工場（第1フェーズ）を建設しましたが、旺盛な需要を背景に、生産能力の増強を決定し、2026年3月期第2四半期中を目途に第2フェーズの生産を開始する予定です。TOYOが米国テキサス州に建設中の太陽光パネルの新工場への製品供給を行う他、外部顧客への販売も強化します。そして、今後米国市場において太陽光パネル関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。

太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業においても、蓄電所の新規案件獲得に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社グループは国内外で太陽光発電所等の開発プロジェクトに積極的に取り組んできました。その結果として、借入金の増加を主因に自己資本比率が低下傾向にありました。2023年6月期以降は太陽光パネル製造事業の成長を背景に、借入金の返済を進め、2025年3月期は自己資本比率が15.7%まで回復しております。今後も財務健全性を重視し、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げを図り、自己資本の増強に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)基本的な考え方

当社グループは、社会価値と経済価値を両立させるという観点から、再生可能エネルギーの供給に貢献するグループ企業の事業を推進することにより、地球温暖化の主な原因とされる温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。これらの活動を通じて、サステナブルな事業価値の向上を目指すと共に、中長期的なグループ企業価値の向上に努めております。

当社グループとして、持続可能な社会を実現するべく、企業理念とビジョンを以下の通り定めております。

<企業理念> Best Values

・ 先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。 ・ 価値の提供によって Excellent Creative Company のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会とのWin-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。 ・ 価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

<ビジョン> Excellent Creative Company

・ 平和・安全・最適なグリーンエネルギーと人々の目の前も心も照らす光を創り、真の明るい社会の為に貢献し続けます。 ・ より安全で便利・進化した生産性を高める情報技術・サービスを提供します。 ・ より安全で合理的・経済的で生産性を高める建設機械を提供します。 ・ 常に社会変化を先取りし、広く社会貢献するグローバル企業グループを目指し、最適な経営戦略を追求します。

(2)ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。

また、当社及び子会社の経営会議並びに、当社取締役会の諮問機関である「リスク・コンプライアンス委員会」等が、グループ全体のサステナビリティに関する状況の把握に努め、必要に応じ取締役会に対して対応策を提案しております。

(3)戦略

2024年に開催された国連気候変動枠組条約(COP29)においては、「1.5 目標」の達成に向けた取り組みの強化が再確認され、カーボンニュートラル社会の実現が世界共通の課題として改めて位置づけられました。

こうした国際的な潮流を踏まえ、当社グループは「Abalanceビジョン」のもと、サステナビリティの推進に向けてグループ一体となった取り組みを進めております。

また、持続的に企業価値を高めていくためには、社会情勢や経営環境の変化を的確に捉えると共に、グループの成長における潜在的なリスクやサステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)に着目した対応を強化していくことが重要であると認識しています。

こうした認識のもと、当社グループは、太陽光パネル関連製品の現地生産体制や供給先の多様化を進め、安定供給と脱炭素の両立を図っております。加えて、太陽光パネルのリユース事業や、水素エネルギーを活用した次世代エネルギー技術の研究開発にも取り組み、環境負荷の低減とサステナブルな事業成長の両立を目指しております。

さらに、2030年に向けたグループビジョンとして、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を掲げ、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業を成長エンジンと位置付け、グループの持続的成長と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

なお、当社グループのESG・SDGsへの取り組みについては、ホームページにて公開しております。

(URL : <https://www.abalance.jp/csr/>)

(4) リスク管理

当社グループは、上記「(3)戦略」の推進を通じて多様な事業機会の獲得を目指す一方で、政治・経済情勢の変化等による全社的リスク及び個別事業に関わるリスクの下、国内外で幅広く事業を展開しております。こうした状況を踏まえ、経営理念や経営戦略の達成を阻害する可能性のあるリスクの把握し、適切に対処することで、リスクの最小化とサステナブルな成長の実現に努めております。

また、当社グループでは、全社的リスク・マネジメント体制を構築し、リスク把握、評価・分析、優先順位付け、対応計画の立案、実施、並びにその実施状況の評価・改善という一連のプロセスの実施を通じて、経営戦略上のリスクを適切にコントロールをしております。

さらに、これらの活動状況については、内部監査室がリスクや進捗管理を含めて取締役会へ報告する体制を整えており、組織全体としての監督機能も十分に確保されております。

なお、気候変動リスクについては、国際的な開示基準である気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に則り、リスクと機会の評価、シナリオ分析、気候変動リスクシナリオ分析等を計画的に進め、投資判断に有用と考えられる連結ベースの段階的な開示を進めていく予定です。

(5) 指標及び目標（人的資本に関する目標及び指標については、「(6)人的資本及び多様性について」をご参照下さい。）

当社グループは、前記のガバナンス、戦略、リスク管理の各構成要素や今後の世界情勢・再生可能エネルギー市場の動向等を注視しながら、マテリアリティについて、優先度の高い短期的な取り組みと中長期的な取り組みとを峻別した上で、目標設定を行い、今後段階的な開示を進めてまいります。

(6) 人的資本及び多様性について

基本的な考え方

当社グループは、人的資本を企業価値創造の源泉と位置づけ、持続的な成長と企業理念の実現に向けて、戦略的な人材の確保・育成・活用に取り組んでおります。年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる職場環境及び人事制度の整備に努めると共に、従業員一人ひとりのキャリア形成を支援し、組織としての総合的なパフォーマンス向上を図っています。また、性別・人種・国籍など多様性に基づく多角的な視点は、当社グループのグローバル事業展開を支える重要な競争力であるとの認識のもと、多様な人材の管理職への登用を積極的に推進しております。さらに、次世代を担う若手社員の育成にも注力し、長期的な視点で人的資本の強化を図ってまいります。

以下は国内グループ会社を対象としております。

人材育成と学びの支援

人材育成はOJTを基本としながら資格取得や専門知識習得のための費用補助を行う等、従業員の主体的な自己研鑽を積極的に支援しています。

- ・ 新入社員研修：理念・行動指針・コンプライアンス研修の他、国内主要事業の実地研修を実施し、理解を促進
- ・ 社内研修：ビジネススキル（商談交渉術、決算書分析、サイバーセキュリティ等）、コンプライアンス等で、ビジネススキル向上を推進
- ・ 資格取得支援：部門ごとの専門知識習得や資格取得に関する費用補助
- ・ 階層別研修・職場ローテーション：中長期的な人材育成を推進

多様性の尊重と公正な登用

多様な価値観と視点が事業成長の原動力となると考え、多様性を尊重した人材登用を推進しております。

- ・ 女性、外国人取締役の登用実績：当社は女性の社外取締役を1名選任しているほか、子会社のEVN株式会社でも1名女性の外国人取締役を選任

柔軟な働き方と公平な処遇

従業員のキャリアやライフイベントに応じた柔軟な勤務形態を整備しています。

- ・育児・介護休業制度の整備と男性育休取得の促進（2024年、2025年改正法対応）
- ・時差出勤、リモート勤務、フレキシブルワーク制度の推進
- ・65歳以上の継続勤務を希望する従業員への雇用機会提供

働きがいとエンゲージメントの向上

従業員一人ひとりが働きがいを感じ、自発的に組織へ貢献できる環境の整備を通じて、エンゲージメントの向上を図っています。

- ・四半期ごとの目標設定と、毎月の上司と部下による達成状況の振り返り面談を通じて、部下の成長を促し、公平性と柔軟性を兼ね備えた人事評価制度を運用
- ・各種懇親会、サークル活動等を通じた、役員を含む全従業員間の交流促進
- ・ストックオプション（毎年導入）、確定拠出年金制度（2025年10月導入予定）、永年勤続者への表彰制度を導入し、長期的なキャリア形成とモチベーション向上を支援

健康経営の推進

当社は、2025年3月に「心と身体の健康づくり基本方針」を策定し、従業員のウェルビーイングを重視した健康経営に取り組んでいます。

- ・メンタルヘルス（セルフケア、ラインケアなど）に関する情報提供・教育研修
- ・社内外の相談体制の整備
- ・労働時間の適正化と年休取得の促進

なお、「心と身体の健康づくり基本方針」については、当社ホームページにて公開しております。

(URL：<https://www.abalance.jp/aboutus/#philosophy>)

人的資本に関する指標と目標

当社グループでは、人的資本の状況を可視し、改善を継続するための指標と目標を以下のとおり設定しています。

- ・女性管理職比率：全役職員に占める女性比率（37.5％）との均衡を目標とした登用拡大
- ・外国人管理職比率：全役職員に占める外国人比率（8.3％）と同水準を目標に登用促進
- ・男性育児休業取得率：取得率100％
- ・教育・研修受講率：社内研修の受講状況を記録し、受講機会確保を目指す
- ・健康診断受診率：100％を継続的に維持

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりです。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、下記の記載は、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではない点につきましてもご留意ください。

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
経済情勢 市場環境	当社グループの主要事業は海外市場で展開されており、各国の通商政策及び再生可能エネルギーに関する政策等の影響を受けるリスクがあります。	海外市場における関税や投資規制の変更等により、事業環境が変化し、中期経営計画等の経営計画に影響が及ぼされます。
	主な対策	
	当社グループは、製品の需要や市況の変化に対応すべく、持続的な競争優位ポジションの確保に努めております。また、事業リスクの低減を図るため、国内外の市場における市場環境の動向を注視し、相対的競争優位性を維持・向上すべく、適切なリスクコントロールを講じます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
グローバル 事業展開	当社グループは、アジア・米国・欧州・アフリカ等海外で広く事業を展開しており、米中対立等経済安全保障に関するリスクがあります。	当社グループの事業に不利な影響を及ぼす税制や関税の変更、事業運営に関する諸規則の設定・運用・改廃、予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生により経営計画が影響される可能性があります。
	主な対策	
	国際的な事業活動におけるリスクに対しては、日本やベトナム国を含むアジア・米国・欧州・アフリカ等の各地域のリスク関連情報や各国の法規制動向の把握と分析を行っています。特に、当社グループの主要販売地域である米国の太陽光パネル製造事業に関わるリスクについては、重要なリスクと認識して、市場及び政策的動向を注視しています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライ チェーン	当社グループの太陽光パネル製造事業の主要部材については、海外市場にて調達を行っており、台風・地震等の大規模自然災害、感染症、地政学的リスクの影響等からサプライチェーンが影響を受けるリスクがあります。	太陽光パネル製造事業について、事業活動の縮小・停止等により、お客さまへの供給が遅延・停止する可能性があります。
	主な対策	
	太陽光パネル製造事業に関して、シリコン供給先との戦略的提携による安定調達及び主要部材であるウエハ・セルの内製化並びに各国の関税政策を勘案した地域でのセルの生産を推進すること等により、サプライチェーンのレジリエンスの向上に取り組みます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
太陽光パネル 市場動向	中国企業の供給能力増強によりグローバル市場は供給過剰な状況が継続しており、太陽光パネル及び部材価格が下落し、当社グループの事業運営が影響を受けるリスクがあります。	供給過剰に伴う販売価格の下落や競争環境激化による収益力低下等、グローバル成長戦略に影響が及ぶ可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、ベトナム国における太陽光パネル製造事業の内製化を進め、サプライチェーンの全体最適化を向上させることにより収益力の向上に取り組んでいます。また、ナスダックに上場した連結子会社を通じて、エチオピア国にセル工場及び米国にパネル工場を建設し、早期に成長市場である米国顧客への供給体制を整備する事で、グローバル市場の競争環境の変化に機動的に対応し、相対的競争優位性を維持することに取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
米国の 関税動向	当社グループは、米国政府による東南アジア4ヵ国に対する免税措置の終了、アンチダンピング関税及び相殺関税の適用等により、同国向けの販売戦略が大きな影響を受けており、グローバル事業が影響を受けるリスクがあります。	太陽光パネル製造事業において、これまでのベトナム国を生産拠点としたグローバル事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、成長市場である米国市場での事業拡大を推進するため、ナスダックに上場の連結子会社を通じ、税制面で優位性のあるエチオピア国にセル工場及び米国にパネル工場を建設することにより、米国政府による関税政策に適切に対処し、米国顧客への供給体制を確立するべく取り組んでいます。また、ベトナム国からの販売については、引き続きインド国等のアジアや欧州の成長市場への販売多角化を推し進め、事業リスクの低減に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
気候変動	地球温暖化による世界的な気候変動への危機感の高まりを受け、政府及び企業による対策が進んでいます。当社グループは、太陽光パネル製造事業を通じて再生可能エネルギーの創出に貢献していますが、今後、政策・規制、技術開発、市場動向等により、当社グループの成長戦略及び事業運営が影響を受けるリスクがあります。	気候変動リスクに対する社会的関心が高まることは、太陽光パネル製造事業を営んでいる当社グループにとって成長の機会であります。一方、政策の変更、技術開発の動向等競争環境の変化に十分に対応できない場合、当社グループの相対的競争力が低下する可能性があります。
	主な対策	
	当社グループは、再生可能エネルギー供給企業として、地球温暖化による気候変動へ貢献するために、常に政策動向、技術動向、市場動向等を注視することにより、競争力の維持・向上に取り組む、事業基盤の強化を図っています。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスクがあります。	法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、ステークホルダーからの信頼を失います。
	主な対策	
	当社グループは、コンプライアンス委員会を中心に、動機・機会・正当化の観点でのリスク抑止、不祥事を起こさない組織風土づくり、内部通報制度の設置等により、グループ全体の企業倫理・コンプライアンス活動の深化及びコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。 また、当社グループは、内部統制システムの整備を図り、各種法令等の遵守に努めて国内外関係会社の更なる内部統制システムの充実を図ります。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
為替・金利変動	当社グループの主要事業である太陽光パネル製造事業は海外市場で事業を展開しており、為替レート変動の影響を受けるリスクがあります。また、金融市場の変化により金利が変動するリスクがあります。	為替レート変動による財務諸表等の項目における円換算への影響があります。資金調達や調達コストが変動する可能性があります。
	主な対策	
	金融市場の変動による影響を完全に排除することはできませんが、当社グループでは、調達手段の多様化やグループキャッシュの一元管理による効率化への取り組み等により、業績や財務状況に与える影響の可能性を低減し、資金関連リスクへの対応に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	当社グループは、サイバー攻撃、情報セキュリティ、情報漏洩等に関するリスクがあります。	個人情報や重要な営業情報の漏洩により、お客様からの信頼の失墜や損害賠償が発生するリスクがあります。サイバー攻撃により、業務が停止する、または復旧に時間を要することで事業活動が影響を受けるリスクがあります。
	主な対策	
	当社グループは、深刻化するサイバー攻撃を重要な経営リスクとして、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、当社グループ内のセキュリティ対応体制を整備し、人的・技術的対策を実施することにより、ウィルス感染や外部からの不正アクセス等のサイバー攻撃の脅威への対策強化に取り組んでいます。	

リスク分野	想定されるリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
知的財産権	当社グループは、十分な注意を持って事業運営を行っておりますが、第三者の知的財産権を侵害するリスクがあります。	当社グループが、意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や仕様差止請求等を起こされる可能性があります。 2024年12月19日開示「当社及び当社子会社7社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、太陽光パネルの大手メーカーより、当社グループは太陽光パネル製品の特許権侵害に対する損害賠償請求及び差止請求を受けています(訴訟の目的額は未定です)。
	主な対策	
	当社グループは、第三者が所有する知的財産権を尊重することを基本方針としています。事業運営に際しては、事前に調査、予防、必要に応じて解決策を講じることによって、知的財産権侵害リスクの低減に取り組んでいます。 また、当社グループは、今後も知的財産権を尊重すると共に、上記に記載した本件訴訟に対し、米国の特許専門の法律事務所と対応を行っています。原告の主張及び請求内容を精査するとともに、本件訴訟における当社グループの正当性を主張してまいります。	

(1)経済状況について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

(2)経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、以下の企業理念を掲げ、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを掲げています。

< 企業理念 > Best Values

- ・ 先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。
- ・ 価値の提供によって Excellent Creative Company のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会とのWin-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。
- ・ 価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

2030年にグループが目指す姿として、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」となることを目標に据え、保有発電容量1GW、年間製造目標8GWを成長戦略の柱としております。当社は、グループの持続的成長と社会価値を両立しながら、企業価値の最大化を図ってまいります。

< 企業価値向上への強化施策について >

- ・ VSUNの太陽光パネル及びTOYO SOLARの太陽光セル収益力向上と販売先の多角化
- ・ セル製造のほか、インゴット、ウエハ製造の上流工程を含むサプライチェーンの強化
- ・ 米国ナスダック上場の連結子会社TOYOの米国及びエチオピア国における太陽光パネル製造事業の展開
- ・ グリーンエネルギー事業におけるNon-FIT発電所開発・建設やM&Aも活用した最適なポートフォリオの構築
- ・ 市場成長が見込まれる系統蓄電池事業における蓄電所の新規案件獲得と事業拡大
- ・ 自己資本比率の更なる改善(財務健全化の推進)

当社グループの主要セグメントである太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業を中心に予算編成を行った結果、2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）については、売上高95,000百万円、営業利益6,000百万円、経常利益6,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,000百万円としております。連結業績予想に係る前提条件は、外部環境の動向を踏まえ、以下のように、現状において合理的に予測可能な条件等に基づいて設定しております。

(a) 太陽光パネル製造事業

世界的な地球温暖化による気候変動対策として、今後も世界各国の再生可能エネルギーの導入は加速し、太陽光発電市場は、中長期的な成長が見込まれる市場です。しかしながら、一昨年から太陽光関連製品は供給過剰により市況が軟調に推移しています。主要な販売先である米国市場では、本年4月にアンチダンピング関税及び相殺関税の賦課に関する最終決定が米国政府より、ベトナム国に対しても下され、VSUN等への影響が見込まれます。加えて、米国政府は全ての国から輸入される実質的に全ての品目に10%の追加関税を課すベースライン関税のほか、ベトナム国を含む特定の国に対し、相互関税（4月9日から発動を90日間停止）の賦課を決定しておりますが、同国の税制政策については今後の国際情勢等を含め、依然流動性があることから、予断を許しません。同国では、これまでインフレ抑制法（IRA）等により、米国内での投資が活発化していましたが、今後のエネルギー政策動向による当社グループ事業への影響を注視しています。

以上のような環境を踏まえ、当社グループの太陽光パネル製造事業に関し、ベトナム国VSUNのパネル及びTOYO SOLARのセルの製品販売先として、引き続き欧州やインド国を始めとするアジア市場等の販売多角化を推し進めます。TOYOはエチオピア国シダマ州アワサ市において、セルの新工場（第1フェーズ）の生産を開始しました。また、旺盛な需要を背景に、生産能力の増強を決定し、2026年3月期第2四半期中を目途に第2フェーズの生産を開始する予定です。米国テキサス州に建設中の太陽光パネルの新工場への製品供給を行うほか、外部顧客への販売も強化します。そして、米国市場において太陽光パネル関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。なお、設備投資に係る資金については自己資金及び金融機関からの借入れを中心に調達方法を検討してまいります。

(b) グリーンエネルギー事業

当社グループでは、太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取組み、収益基盤の拡充を図ります。

太陽光発電関連サービスを提供するフロー型ビジネスに関し、大型小売量販店と連携し、量販店の顧客向けに太陽光発電設備ならびに蓄電設備の販売拡大を目指します。そして、積極的な海外展開に取り組むほか、将来的に太陽光パネルの廃棄問題が懸念される状況に対し、社会問題解決の観点からも、太陽光パネルのリユース事業への取り組みも継続的に展開してまいります。また、北海道地区において、電力の需給調整や停電時などに備えて、安定的な電力供給を可能とする系統蓄電池事業に参入しております。石狩の蓄電所が2026年に運転開始となるほか、WWBを含む9社合同で設立した「北海道札幌蓄電合同会社」において、2027年4月の北海道札幌蓄電所の運転開始を目指しています。今後は、系統蓄電池事業において、更なる蓄電所の新規案件獲得に取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概況

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果も見られ、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、欧米における高金利の継続や米国の政策動向、中国経済の先行きへの懸念、更には中東地域の情勢や金融資本市場の変動等の影響があり、依然として不透明な状況が継続しました。再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、2024年に開催された国連気候変動枠組条約（COP29）及び米国のインフレ抑制法（IRA）による気候変動対応等、脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。

当社グループの主力事業である太陽光パネル製造事業においては、世界的に需要は旺盛であるものの、太陽光関連製品の供給過剰から市況が軟調に推移しました。また、米国市場では、同国政府により、東南アジア4カ国に対するアンチダンピング関税及び相殺関税の賦課に関する検討が進み、税制の政策面でも不透明な状況が継続しました。このような経営環境に対応し、当社グループはインド国及び台湾向けの新たな販売戦略を推し進めてまいりました。併せて、将来の収益拡大を見据え、エチオピア国のセル工場及び米国テキサスのパネル工場の建設準備も進めてまいりました。これら新工場に係る先行投資に伴い費用が発生したものの、グローバルにおける太陽光パネル市場が依然として厳しい環境の中、当連結会計年度において通期での黒字を確保いたしました。

当社は、期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となります。前連結会計年度と会計期間が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前期比(%)を記載せず説明しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は62,828百万円、営業利益は2,552百万円、経常利益は2,454百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は314百万円となりました。

太陽光パネル製造事業は、ベトナム国のVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下、「VSUN」という。）及び太陽光パネルの上流工程となるセルを製造するTOYO SOLAR Company Limited（以下、「TOYO SOLAR」という。）を傘下におくTOYO Co.,Ltd.（以下、「TOYO」という。）が連携し、グローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所及び関連設備に係る物品販売（フロー型ビジネス）を継続するとともに、太陽光発電所の自社保有化（ストック型ビジネス）を展開することにより、事業基盤の強化に取り組んでいます。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1．太陽光パネル製造事業

売上高54,764百万円、セグメント利益2,411百万円となりました。

売上高は、主要な販売先である米国向け販売が太陽光パネル関連製品に対する輸入関税免除措置の終了（2024年6月）に加えて、アンチダンピング関税及び相殺関税の先行きの不透明さから受注が減少しましたが、インド国や台湾及びその他新規顧客向けの販売戦略が功を奏し、一定の水準を確保しました。一方で、エチオピア国及び米国テキサスの新工場建設に係る先行投資のコスト増加及びベトナム国のセル工場における棚卸評価損等の影響から、営業利益は減益となりました。米国向け販売の低迷によりベトナム工場の稼働率が低下したため、製造原価の低減等、収益の改善に取り組んでおります。

２．グリーンエネルギー事業

太陽光発電所および関連設備にかかる物品販売2,964百万円、売電及びO&M収入等4,358百万円、その他114百万円を計上し、売上高7,436百万円、セグメント利益780百万円となりました。

当社グループでは、WWB株式会社（以下、「WWB」という。）及び株式会社パローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。フロー型ビジネスにおいては、販売数量増加を目指した国内の大手小売量販店をチャネルとする販売の拡大が進みました。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取り組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。更に、積極的な海外展開に取り組むほか、将来の社会的な課題として懸念されている太陽光パネルの廃棄問題に対する取り組みとして、PV Repower株式会社を中心に太陽光パネルのリユース事業を展開しております。

３．その他

売上高638百万円、セグメント損失10百万円となりました。

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業、光触媒事業及び建機販売事業等を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、11,108百万円減少し、25,925百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は10,341百万円(前連結会計年度は44,737百万円の獲得)となりました。主な増減要因は、仕入債務の減少による2,835百万円、棚卸資産の増加による4,575百万円出、前渡金の増加による2,091百万円の支出などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,620百万円(前連結会計年度は21,191百万円の支出)となりました。主な増減要因は、預け金の預入による6,975百万円の支出、預け金の回収による8,042百万円の収入、及び有形固定資産の取得による支出3,999百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は4,128百万円(前連結会計年度は5,446百万円の支出)となりました。主な増減要因は、短期借入れによる41,009百万円の収入、及び短期借入金の返済による35,850百万円の支出であります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業につきましては、商品仕入実績の欄をご参照ください。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	55,141	-
グリーンエネルギー事業 (百万円)	4,083	-
報告セグメント合計 (百万円)	59,224	-

(注) 期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となり、前期比較は記載しておりません。

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業	50,231	-	20,395	-
グリーンエネルギー事業	7,016	-	426	-
報告セグメント合計	57,248	-	20,821	-

(注) 期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となり、前期比較は記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	54,764	-
グリーンエネルギー事業 (百万円)	7,436	-
報告セグメント合計 (百万円)	62,201	-
その他 (百万円)	626	-
合計 (百万円)	62,828	-

(注) 1. 期中に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9カ月の変則決算となり、前期比較は記載しておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源は、金融機関からの借入により資金調達を行った一方で、資金の返済を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは4,128百万円の獲得となっております。また、国内外既存事業及び新規有望事業に対し積極的に支出(投資活動によるキャッシュ・フロー2,620百万円の支出)をしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合は、のれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化に伴う収益性の悪化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

太陽光パネル製造事業は、VSUN及びTOYO SOLARが連携し、太陽光パネルの上流工程となるセル及びインゴット・ウェハの内製化等グローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。主要な販売先である米国向け販売が太陽光パネル関連製品に対する輸入関税免除措置の終了（2024年6月）に加えて、アンチダンピング関税及び相殺関税の先行きの不透明さから受注が減少しましたが、インド国や台湾及びその他新規顧客向けの販売戦略が功を奏し、売上高は一定の水準を確保しました。一方で、エチオピア国及び米国テキサスの新工場建設に係る先行投資のコスト増加及びベトナム国のセル工場における棚卸評価損などの影響から、営業利益は減益となりました。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。フロー型ビジネスにおいては、販売数量増加を目指した国内の大手小売量販店をチャネルとする販売の拡大が進みました。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取り組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。更に、積極的な海外展開に取り組むほか、将来の社会的な課題として懸念されている太陽光パネルの廃棄問題に対する取組みとして、PV Repower株式会社を中心に太陽光パネルのリユース事業を展開しております。

財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計年度における流動資産は90,680百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,020百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が11,268百万円減少、仕掛品が965百万円減少した一方で、売掛金が2,776百万円増加、商品及び製品が3,969百万円増加、前渡金が6,569百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は56,128百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,327百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が2,680百万円減少及び投資有価証券が183百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、146,809百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,308百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度における流動負債は81,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,352百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が3,655百万円増加した一方で、買掛金が892百万円減少及び輸出関税に係る引当金が791百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は20,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,069百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,589百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、101,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,717百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度における純資産合計は45,002百万円となり、前連結会計年度末に比べ590百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失を314百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は15.6%（前連結会計年度末は16.6%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「再生可能エネルギーの中核的なグローバル企業」を目指し、2030年までに国内と海外を合わせた保有発電容量1GW及び（年間）製造目標をインゴット・ウェハ8GW、セル16GW、太陽光パネル12GWと定め、長期の事業目標としております。本目標を達成するため、下記事項をアクション・プランと捉えており、グループ全体の持続的成長に基づく企業価値の向上を図ってまいります。

1．VSUN及びTOYO SOLARの販売先の多角化と収益力の向上

ベトナム国に生産拠点を置くVSUNの太陽光パネル及びTOYO SOLARのセルについては、米国政府による東南アジア製太陽光パネル及びセルに対するアンチダンピング関税及び相殺関税の適用が最終決定されたことから、昨年より取り組みを強化している欧州及びインド国を始めとするアジア市場等販売先の多角化を更に推し進め、収益力の向上に取り組みます。

2．米国ナスダック上場のTOYOを中心としたグローバル・サプライチェーン体制の確立

TOYO SOLARの親会社であるTOYOは昨年7月に米国ナスダックに上場し、今後太陽光関連製品のグローバル・サプライチェーンを強化します。TOYOはエチオピア国において、セルの新工場（第1フェーズ）を建設しましたが、旺盛な需要を背景に、生産能力の増強を決定し、2026年3月期第2四半期中を目途に第2フェーズの生産を開始する予定です。TOYOが米国テキサス州に建設中の太陽光パネルの新工場への製品供給を行う他、外部顧客への販売も強化します。そして、今後米国市場において太陽光パネル関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組みます。

3．太陽光発電所の自社保有化による安定収益の確保

当社グループは太陽光発電所を自社保有化し、電力会社に電力販売をおこなうストック型ビジネスを強化しています。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図ります。また、市場成長が見込まれる系統蓄電池事業においても、蓄電所の新規案件獲得に取り組み、事業拡大を目指してまいります。

4．財務体質強化へ向けた自己資本比率の改善

当社グループは国内外で太陽光発電所等の開発プロジェクトに積極的に取り組んできました。その結果として、借入金の増加を主因に自己資本比率が低下傾向にありました。2023年6月期以降は太陽光パネル製造事業の成長を背景に、借入金の返済を進め、2025年3月期は自己資本比率が15.6%まで回復しております。今後も財務健全性を重視し、太陽光パネル製造事業及びグリーンエネルギー事業の成長による利益剰余金の積み上げを図り、自己資本の増強に努めてまいります。

5．ガバナンス体制、及び内部統制の充実・強化

当社グループでは、監査等委員会設置会社として、監査等委員会が取締役の職務執行の組織的監査を担っています。監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されており、各監査等委員は、内部監査部門の責任者及び会計監査人と密接に連携しています。新経営体制においても、コーポレートガバナンス体制及び内部統制機能の強化に引き続き取り組み、当社グループの健全な事業成長を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

（パートナーシップ契約の締結）

当社の連結子会社のTOYO Solar LLCは、米国で太陽光パネル事業を展開するSolar Plus Technology Inc.（以下、「Solar Plus」という。）との間で2024年11月にパートナーシップ契約を締結しました。本パートナーシップ契約に基づき、Solar Plusが保有するSolar Plus Technology Texas LLC（現 TOYO Solar Texas LLC）の出資持分100%を取得しました。

（相互資金供給枠の解除）

当社は、持分法適用関連会社の明治機械株式会社との間で一時的な余剰資金を供給し合う資金供給枠を相互に設定する契約を締結していましたが、2024年12月13日付けで本相互資金供給枠について解除しました。

- | | |
|----------|-----------|
| （１）契約締結先 | 明治機械株式会社 |
| （２）資金供給枠 | 800百万円 |
| （３）資金用途 | 事業性資金 |
| （４）期間 | １年以内 |
| （５）金利 | 市場実績並みの水準 |

6 【研究開発活動】

当社グループでは、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

当連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は48百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1)その他

エネルギー貯蔵システム開発事業において、バーディフュエルセルズ合同会社は水素エネルギーを活用した貯蔵システムの研究開発を計画的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は48百万円であります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含めて4,142百万円となりました。

その主なものは、当社セグメントの主軸であるグリーンエネルギー事業における太陽光発電設備に係る自社保有発電所の取得813百万円および太陽光パネル製造事業に係る設備の取得3,329百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。当社グループは、上記の課題を克服するとともに、引き続き、更なる事業の拡大とグループ全体の業績向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

(1)提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社	事務用器具備品等	39	20	147 (201,498)	3	210	36

- (注) 1．土地のうち賃貸中のものが含まれております。
2．現在休止中の主要な設備はありません。

(2)国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
WWB 株式会社	本社 (東京都 品川区)	グリーンエ ネルギー事 業、その他 事業	太陽光 発電所等	4	0	5,579	1,070 (11,384,315)	-	6,655	52
株式会社 パローズ	本社 (大阪府 吹田市)	グリーンエ ネルギー事 業	太陽光 発電所等	3	0	1,615	617 (1,074,232)	-	2,236	10
角田電燃開 発匿名組合 事業	本社 (東京 都 千 代田区)	グリーンエ ネルギー事 業	太陽光 発電所等	0	2	5,171	-	-	5,174	-
合 同 会 社 WWB ソ ー ラー02	本社 (東京都 品川区)	グリーンエ ネルギー事 業	太陽光 発電所等	-	-	504	-	-	504	-
大衛村太陽 光発電所 合同会社	本社 (東京都 千代田区)	グリーンエ ネルギー事 業	太陽光 発電所等	-	-	2,355	-	2	2,357	-

- (注) 1．土地は賃貸中のものまたは、自社保有発電所用のものであります。
2．建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。
3．現在休止中の主要な設備はありません。

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	186	890	-	27	1,104	509
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	384	2,085	21	1	2,493	647
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	-	479	1,861	29	2,370	7
TOYO SOLAR Company Limited	本社及び工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	3,278	9,060	1,009	200	13,548	490

(注)現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 (設備所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (発電容量)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社バローズ (鹿児島県鹿屋市)	グリーン エネルギー 事業	太陽光発電所等	1,309	413	自己資金及び 借入金	2024年12月	2026年3月	3.2MW
株式会社バローズ (宮崎県えびの市)	グリーン エネルギー 事業	太陽光発電所等	1,756	687	自己資金及び 借入金	2024年1月	2026年3月	5.1MW
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC 1 (エチオピア国シ ダマ州)	太陽光パネル 製造事業	太陽光パネル 製造設備 (第1フェーズ)	60百万 USドル	31.6百万 USドル	自己資金	2024年11月	2025年4月	2.0GW
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC 1 (エチオピア国シ ダマ州)	太陽光パネル 製造事業	太陽光パネル 製造設備 (第2フェーズ)	46.8百万 USドル	-	自己資金	2025年4月	2025年年央	2.0GW
TOYO Solar Texas LLC 1 (アメリカ国テキサ ス州)	太陽光パネル 製造事業	太陽光パネル 製造設備 (第1フェーズ)	30百万 USドル	5.2百万 USドル	自己資金	2024年11月	2025年年央	1.0GW
TOYO Solar Texas LLC 1 (アメリカ国テキサ ス州)	太陽光パネル 製造事業	太陽光パネル 製造設備 (第2フェーズ)	60百万 USドル	-	自己資金	未定	2025年年末	1.5GW

1 決算期が12月末のため、上記は2024年12月末時点のものとなっております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,812,800
計	38,812,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,930,693	19,033,193	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	17,930,693	19,033,193	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員31名 子会社取締役3名、子会社従業員26名
新株予約権の数(個)	24,992(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,976(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,300円(注)3
新株予約権の行使期間	2024年1月29日～ 2031年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,300円 資本組入額 650円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

- (注)1 本新株予約権は無償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式3株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調

整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、組織再編行為の条件等を勘定の上、上記3で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価格に、上記7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2022年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 従業員37名 子会社取締役11名 子会社従業員36名
新株予約権の数(個)	1,280(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 128,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,446円(注)3
新株予約権の行使期間	2023年10月1日～ 2025年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,446円 資本組入額 1,223円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 本新株予約権は有償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 2,446円（本新株予約権の発行決議日の直前営業日における＜東京証券取引所スタンダード市場＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た

だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 6 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 4 (1)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記 5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2023年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 従業員 1 名 子会社取締役 5 名 子会社従業員 4 名
新株予約権の数（個）	680（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 68,000（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり3,330円（注） 3
新株予約権の行使期間	2024年10月 1 日～ 2027年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,330円 資本組入額 1,665円（注） 4
新株予約権の行使の条件	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	（注） 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 7

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年 5 月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1 本新株予約権は有償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,330円（本新株予約権の発行決議日の直前営業日における＜東京証券取引所スタンダード市場＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収

分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 6 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 4 (1)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記 5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2025年 2 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 従業員13名 子会社取締役 3 名 子会社従業員 5 名
新株予約権の数（個）	1,800（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 180,000（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり663円（注） 3
新株予約権の行使期間	2028年 2 月28日～ 2030年 2 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 663円 資本組入額 331.5円（注） 4
新株予約権の行使の条件	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	（注） 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 7

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年 5 月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1 本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これ

らの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1 株あたり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{新規発行前の 1 株あたりの時価} \\ \text{既発行株式数 + 新規発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 5 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移

転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(2)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日 (注) 1	6,000	5,195,511	2	702	2	47
2020年12月11日 (注) 2	108,400	5,303,911	112	815	112	159
2020年7月1日～2021年 6月30日(注) 1	30,000	5,333,911	10	825	10	169
2021年7月1日～2022年 6月30日(注) 1	83,100	5,417,011	29	855	29	199
2021年11月8日 (注) 3	150,300	5,567,311	387	1,243	387	587
2022年9月1日 (注) 4	11,134,622	16,701,933	-	-	-	-
2022年10月1日～12月31 日(注) 1	21,300	16,723,233	19	1,262	19	606
2023年1月12日 (注) 5	635,600	17,358,833	699	1,962	699	1,306
2023年1月1日～6月30 日(注) 1	106,200	17,465,033	96	2,059	96	1,403
2023年7月1日～12月31 日(注) 1	10,300	17,475,333	14	2,073	14	1,418
2024年1月1日～4月30 日(注) 1	7,050	17,482,383	7	2,081	7	1,425
2024年5月13日 (注) 6	440,000	17,922,383	431	2,512	2,512	1,857
2024年5月1日～6月30 日(注) 1	5,310	17,927,693	5	2,518	5	1,862
2024年7月1日～2025年 3月31日(注) 1	3,000	17,930,693	2	2,521	2	1,865

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資(発行価格2,068円/1株×108,400株、資本組入額112,085,600円)による増加であります。

3. 第三者割当増資(発行価格5,162円/1株×150,300株、資本組入額387,924,300円)による増加であります。

4. 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行い、発行済株式総数が11,134,622株増加し16,701,933株となっております。

5. 第三者割当増資(発行価格2,202円/1株×635,600株、資本組入額699,795,600円)による増加であります。

6. 第三者割当増資(発行価格1,961.1円/1株×440,000株、資本組入額431,442,000円)による増加であります。
2025年4月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,102,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ245百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	31	98	49	174	11,074	11,430	—
所有株式数 (単元)	—	494	9,675	12,082	10,755	2,367	143,619	178,992	31,493
所有株式数 の割合(%)	—	0.275	5.405	6.750	6.008	1.322	80.237	100.00	—

(注)自己株式82,522株は、「個人その他」に825単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
龍 潤生	東京都品川区	4,360,250	24.43
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台5丁目22番11号	645,000	3.61
日野 豊	東京都品川区	490,000	2.75
BNYM AS AGT/CLTS NON TRATY JASDEC (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	425,000	2.38
山下 博	大阪府泉南市	380,450	2.13
塚本 勲	東京都文京区	369,300	2.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	297,800	1.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	270,000	1.51
飯塚 芳枝	東京都品川区	178,600	1.00
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS(常任代理人株式 会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役 員 半沢 淳一)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	151,600	0.85
計	-	7,568,000	42.40

(注)株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,500	—	—
	相互保有株式 136,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,680,500	176,805	—
単元未満株式	普通株式 31,493	—	—
発行済株式総数	17,930,693	—	—
総株主の議決権	—	176,805	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Abalance株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	82,500	—	82,500	0.46
(相互保有株式) 明治機械株式会社	東京都千代田区神田司町2-8-1	136,200	—	136,200	0.75
計	—	218,700	—	218,700	1.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(一)	-	-	-	-
保有自己株式数	82,522	-	82,522	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

上記の基本方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年3月24日 取締役会決議	53	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社においては、より迅速な意思決定を実現すると共に、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会における監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実、及び企業価値の拡大を図ることを目的として、2020年9月28日の第21回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として業務執行に係る権限と責任を有するとともに、経営の執行に対する監督機能を有し、経営判断の妥当性、効率性、適正性及び透明性の向上に努めております。取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで当社の事業及び経営に関する重要事項を円滑かつ迅速に審議・決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の業務執行に対する監査機能を担わせることで、経営に関する適正な意思決定及び業務執行を実現するとともに、経営の執行に対する実行性の高い監視機能を発揮することに努めております。

また各監査等委員は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を陳述し、会社経営における意思決定プロセスでの違法性や著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。

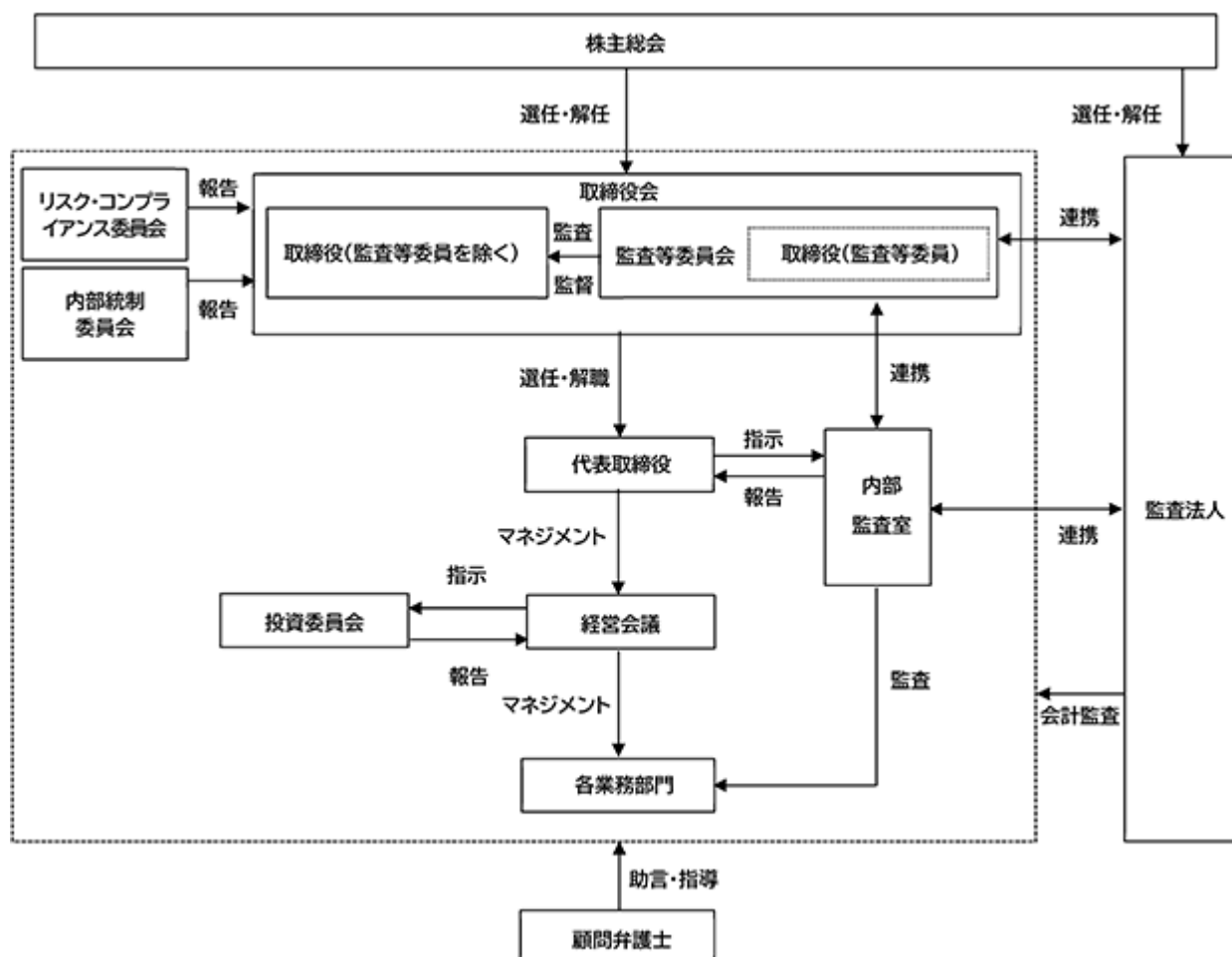
以上の体制を採用することにより、業務執行に対して、ガバナンス機能が充分に発揮されることから、現状の体制を採用しております。

なお、取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



1. 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきまして工夫を重ねていく所存であります。

２．取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役３名を含む８名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月１回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を確認するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、当社は取締役会を定時で10回、臨時で３回の合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役	光行 康明	３回	100%
	岡田 竜介	10回	100%
取締役	龍 潤生	13回	100%
	藤澤 元晴	９回	90%
取締役 (監査等委員)	本間 勝	13回	100%
	日下部 笑美子	３回	100%
	六川 浩明	３回	100%
	柳瀬 重人	10回	100%
	中谷 百合子	10回	100%

(注) １．書面決議による取締役会の回数（10回）は除いております。

- ２．2024年９月26日開催の定時株主総会の決議により、藤澤 元晴氏は取締役に、柳瀬 重人氏及び中谷 百合子氏は社外取締役に就任しました。
- ３．2024年９月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、日下部 笑美子氏及び六川 浩明氏は社外取締役を退任しました。

３．監査等委員の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役３名で構成されております。その中には、財務、会計に関する知見を有する者、他社において企業経営及び取締役としての経験を有する者、弁護士等が含まれ、多様な観点から取締役の業務執行を監視する体制を確保しております。また、監査等委員会は、内部監査室長及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高める体制としております。

４．顧問弁護士

当社は、コーポレート・ガバナンス及びリスク・コンプライアンスに関して専門的な知見を有する外部の複数の法律事務所と契約を締結しており、定期的かつ必要に応じてコーポレート・ガバナンス及びリスク・コンプライアンスのための必要な助言を受けることにより、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

５．ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

なお、当社及び連結子会社については、以下に「当社連結グループ」と定めて記載しております。

- 1．当社連結グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社連結グループにおいては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社連結グループは、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
 - b. 当社連結グループの役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社連結グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
 - c. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が主体となり、当社連結グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- 2．当社連結グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社連結グループは、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役、業務執行を担当する取締役及び管理部門責任者に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
 - b. 当社連結グループの役員・従業員は、当社連結グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、内部通報制度を活用し報告することができる。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
 - c. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員会及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
 - d. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社連結グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
 - e. 代表取締役社長兼C00は、内部監査室を統括する。内部監査室は、代表取締役社長兼C00の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。
- 3．取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務に関する重要な文書
 - b. 管理部門責任者は、aにおける情報の保存及び管理を監視・監督を実施するが、それらの業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
 - c. aに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4．当社連結グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社連結グループの取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、常勤取締役に対して、取締役会において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
- b. 当社連結グループの取締役会において、当社連結グループの組織横断的なリスク・マネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- c. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役社長兼COOは、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- d. 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - ・役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障をきたすリスク
 - ・基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - ・意図しない第三者の知的財産権の侵害により、訴訟を提起され、重大な損失を被るリスク
 - ・その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5．当社連結グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社連結グループの取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は独立社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
- b. 当社連結グループの取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- c. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- d. 当社の取締役会は、当社連結グループについて統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。

6．当社連結グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社連結グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社連結グループの規程として整備する。
- b. 当社連結グループの業務執行の状況については、定期的に取り締り会または経営会議に報告されるものとする。
- c. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
- d. 当社連結グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
- e. 代表取締役社長兼COO及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、連結グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役社長兼COOがグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
- f. 内部監査室は、当社連結グループにおける内部監査を実施または統括し、当社連結グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- g. 監査等委員会は、当社連結グループの連結経営に対応した連結グループの監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。
- h. 当社は、取締役会の諮問機関として独立しかつ社外取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク・コンプライアンスにおける課題の把握及び対応策の検討並びに役職員への

コンプライアンス教育の推進を通じて、リスク管理及びコンプライアンス推進の実効性を高め、リスク・マネジメント体制を強化する。

7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

「財務報告の基本方針」

1) 適正な会計処理の実施

- ・当社連結グループは、会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

2) 内部統制の有効性の確保

- ・当社連結グループは、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。
- ・当社連結グループは、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- ・当社連結グループは、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための監査事務局スタッフを置く。
- b. 監査等委員会の委員でない取締役からの独立性を確保するため、監査事務局スタッフの人事については、監査等委員会の委員でない取締役は監査等委員会の意見を尊重する。
- c. 監査事務局スタッフは、監査等委員会の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

9. 当社連結グループの取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社連結グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- b. 当社連結グループの代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・行動規範への違反で重大なもの
 - ・その他上記に準じる事項
- c. 当社連結グループの役員・従業員は、監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または当社連結グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- d. 当社連結グループにおいて内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を当社連結グループのコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。

10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員会からの申請に基づき適切に行う。
- b. 監査等委員会の委員の過半数は社外取締役とし、会社からのガバナンスの実効性を高め対外的な透明性を担保する。
- c. 監査等委員会は、代表取締役社長兼COOとの定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査室長と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員会は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- d. 監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

(ウ)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(エ)取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員会の委員でない取締役は7名以内、監査等委員会の委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(オ)取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(カ)中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議により随時基準日を定めて、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(キ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ク)監査等委員会の委員である取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査等委員会の委員である取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼COO	国本 亮一	1968年7月8日生	1991年 4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 2003年 5月 ネットツーコム株式会社取締役就任 2008年10月 ヤーマン株式会社執行役員就任 2014年 7月 株式会社鉄人化計画(現株式会社鉄人化ホールディングス)執行役員就任 2018年12月 当社管理本部副本部長 2022年 1月 FUJI SOLAR株式会社執行役員就任(現任) 2024年 9月 当社執行役員グループ事業戦略室長 2025年 5月 WWB株式会社取締役就任(現任) 2025年 6月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	1
代表取締役会長兼CEO	龍 潤生	1971年10月21日生	2006年 6月 WWB株式会社設立代表取締役就任 2011年11月 当社代表取締役就任 2016年 9月 当社取締役就任 2017年 3月 株式会社パローズ代表取締役就任 2018年 4月 VIETNAM SUNERGY JOINT STOCK COMPANY Chairman of the Board就任(現任) 2022年11月 TOYO SOLAR Company Limited Chairman of the Board就任(現任) 2024年 7月 TOYO Co., Ltd Chairman of the Board就任(現任) 2025年 5月 WWB株式会社代表取締役就任(現任) 2025年 6月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	4,360
取締役副会長	藤澤 元晴	1952年 5月16日生	1977年 4月 株式会社東京相和銀行(現株式会社東京スター銀行)入行 1999年12月 シティファイナンシャルジャパン(シティグループ)本部長 2007年 2月 ペア・スターズ証券ダイレクター 2013年 5月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行) 法人統括部推進役 2017年 4月 昭和リース株式会社 営業本部営業推進役 2018年 4月 当社 財務担当シニアゼネラルマネジャー 2020年10月 当社常務執行役員就任 2022年 3月 株式会社デジサイン代表取締役就任(現任) 2022年 3月 株式会社FORTHINK代表取締役就任(現任) 2022年 6月 明治機械株式会社取締役就任 2022年 7月 同社常務取締役就任(現任) 2024年 9月 当社常務取締役就任 2024年12月 WWB株式会社取締役就任(現任) 2025年 9月 当社取締役副会長就任(現任)	(注) 1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柴田 一泰	1966年6月27日生	1991年 4 月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1997年 9 月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2003年 4 月 公認会計士登録 2012年 1 月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 コントローラー 2014年 6 月 株式会社リサイクルワン(現株式会社レノバ)経営管理本部長 2021年 8 月 柴田一泰公認会計士事務所 2024年 4 月 当社入社 管理本部経理部長 2025年 5 月 WWB取締役就任(現任) 2025年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役	橋本 公一	1972年12月31日生	1997年 4 月 株式会社足利銀行入社 2019年 8 月 株式会社ユニゾホールディングス入社 2022年 6 月 当社入社管理本部財務部副部長 2023年 8 月 株式会社デザイン取締役就任(現任) 株式会社FORTHINK取締役就任(現任) 2024年 8 月 当社管理本部財務部長 2025年 5 月 WWB取締役就任(現任) 2025年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役 監査等委員	本間 勝	1953年 4 月27日生	1976年 4 月 大蔵省(現財務省)入省 1986年 7 月 銀行局検査部管理課筆頭課長補佐 1989年 7 月 東京国税局直税部筆頭次長 1990年 7 月 外務省在ハンガリー日本大使館経済班長 1993年 8 月 ポーランド共和国大蔵大臣顧問で出向 1995年 7 月 経済協力開発機構(OECD)・域外国金融改革支援班長 1998年 7 月 大蔵省関東財務局総務部長 1998年12月 金融監督庁監督部参事官兼主席広報官 1999年 7 月 金融監督庁検査局総務課長 2000年 7 月 預金保険機構総務部長 2002年 7 月 欧州復興開発銀行(EBRD)中央アジア局長(UzKDB銀行及びUzbek Leasingの社外取締役を兼務) 2014年 2 月 財務省大臣官房審議官(大臣官房担当) 2014年 4 月 欧州復興開発銀行中央アジア・モンゴル局長(Seal Mag社外取締役を兼務) 2016年 5 月 欧州復興開発銀行東京事務所長(2018年4月まで) 2021年 9 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	柳瀬 重人	1957年 9 月18日生	1980年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1992年 4 月 同行国際資金為替部ニューヨーク資金室 為替チーフディーラー 1994年10月 同行ニューヨーク支店 日系営業課次長 1998年 1 月 同行本店営業第一部 営業第三グループ次長 2000年12月 同行台北支店 副支店長 2005年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)本店営業第四部長 2007年 4 月 同行執行役員米州営業第一部長(ニューヨーク) 2009年 4 月 株式会社安川電機 理事 2010年 6 月 同社取締役アジア統括兼安川電機シンガポール会長就任 2014年 7 月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)常務執行役員国際業務担当 2016年11月 同行常務執行役員法人担当兼大阪支店長 2016年12月 ニッセン・クレジットサービス株式会社 代表取締役会長就任 2020年 4 月 株式会社新生銀行エグゼクティブアドバイザー 2020年 6 月 神鋼リース株式会社(現新生コベルコリース株式会社)社外取締役就任 2024年 4 月 株式会社SBI新生銀行ウエルスマネジメント部営業推進役 2024年 9 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員	中谷 百合子	1973年 6 月18日生	2001年 4 月 文化学園大学非常勤講師 2019年12月 弁護士登録 2020年 3 月 N Y 社労士事務所開業(現任) 2020年 4 月 弁護士法人あまた法律事務所 2020年 9 月 弁護士法人ネクスパート法律事務所 2020年12月 参議員議員三宅伸吾事務所(公設政策担当秘書) 2022年 6 月 衆議院議員三谷英弘事務所(公設政策担当秘書) 2023年 3 月 井澤・黒井・阿部法律事務所(現任) 2023年 6 月 株式会社タマミルキーウェイ社外取締役就任(現任) 2024年 7 月 株式会社SHINSEKAI Technologies社外監査役就任 2024年 9 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年 3 月 株式会社ミラプロジェクト常勤監査役(現任)	(注) 2	—
			計		4,377

- (注) 1．2025年6月28日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 2．2024年9月26日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 3．取締役本間 勝氏、柳瀬 重人氏及び中谷 百合子氏は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選出しております。

社外取締役の本間勝氏は、大蔵省(現財務省)入省以来、官僚として金融政策に精通し、また豊富な海外経験と幅広い見識を有していることから、当社グループが更に一層の海外展開に注力していくなか、業務執行を監督する適切な人材であると考えております。

社外取締役の柳瀬重人氏は、長年における金融機関で培った幅広い知見や豊富な海外経験に加え、企業経営及びグローバルビジネスにおける多彩な経験・知見を備えており、当社グループの経営及びグローバルビジネス戦略の推進に対して、独立した立場からの確かな助言・提言をいただける人材であると考えております。

社外取締役の中谷百合子氏は、弁護士として企業法務に精通され、また国会議員の公設政策担当秘書として環境問題や脱炭素社会に向けた政策立案等の活動を精力的にこなされるなど、当社グループの経営及び更なる企業価値向上に向け、独立した立場からの確かな助言・提言をいただける人材であると考えております。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断すると共に、企業統治、財務報告の経験、知識などを総合的に判断しております。このような判断の下に社外取締役を選任することにより、社外からの立場での常識的な意見を得ることで適格な経営判断を行なうように努めております。各社外取締役は、これまでの経験を活かして、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点において経営の監督とチェック機能を果たすものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の委員は、全員社外取締役であり、弁護士を含む3名であります。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会の活動状況を以下に記載いたします。

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
本間 勝	10回	100%
日下部 笑美子	3回	100%
六川 浩明	3回	100%
柳瀬 重人	7回	100%
中谷 百合子	7回	100%

(注) 1. 2024年9月26日開催の定時株主総会の決議により、柳瀬 重人氏及び中谷 百合子氏は就任しました。

2. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、日下部 笑美子氏及び六川 浩明氏は退任しました。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

当社においては、監査等委員会と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長兼COO直属の「内部監査室」を置き、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを、各年度に策定する年度監査計画に従って監査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上に資することをその目的としております。

また、監査等委員会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図り、業務に関する法令等の遵守、業務の有効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任中部総合監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、有限責任中部総合監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

(ア)監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

(イ)継続監査期間

1 会計期間

(ウ)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：堀江 将仁

指定有限責任社員 業務執行社員：早稲田 智大

(エ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他1名

(オ)監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、監査法人の独立性、品質管理体制、監査手続きの適切性及び、当社の事業モデルに対する専門性の高い理解を基準としており、有限責任中部総合監査法人は総合的に判断して適格であると取締役会で判断し、選定したものです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(カ)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、定期的な意見交換や監査実施状況の報告を通じて、その独立性、専門性、品質管理体制及び職務執行状況について評価しております。

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しております。

(キ)監査法人の異動

当社の監査法人は以下の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任中部総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動にかかる監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年9月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項ありません。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人より、翌期の監査品質を維持するための体制を組むことが困難であることを理由として、2024年9月26日に開催予定の第25回定時株主総会(2024年6月期)の終結の時をもって任期満了により、当社の会計監査人を退任する旨の通知を受領しました。

当該状況を踏まえ、当社は複数の監査法人を候補対象者として慎重に検討した結果、会計監査人の交代により、新たな視点での監査が期待できることに加え、本監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び規模等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、有限責任中部総合監査法人を新たな監査法人として選任するものであります。

(6) 上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	126	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	126	-	50	-

(注)前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬55百万円を含んでおります。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積などの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額を3億円以内と、また、監査等委員である取締役の報酬等の総額を1億円以内と決議しております。

なお、当社の業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長国本亮一がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役社長が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	47	47	-	-	0	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	-	0	5

役員毎の連結報酬等の総額等

総額1億円を超える報酬を得ている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式は、営業上の取引関係の維持・強化を図ることを目的とした場合に、取締役会の決議により株式を保有します。また、保有継続については、年1回以上取締役会で保有目的の妥当性を評価し、市場動向を鑑みながら売却を進めます。政策保有株式の保有及び議決権行使は、当社の保有目的に資するものであるのか、株主価値を毀損するものでないのか、業績・株価が長期間低迷している場合の回復見込みの有無を総合的に判断し、適切に行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	23

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加にかかる取得 合計額(百万円)	株式の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	10,000	10,000	安定した資金調達先の確保のために保有しております。 定量的な保有効果の算出は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しています。	無
	23	18		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による監査を受けております。

3．決算期変更について

2025年2月21日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2024年7月1日から2025年3月31日までの9ヶ月間となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理部門においては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	³ 37,720	³ 26,452
売掛金	³ 3,592	³ 6,368
商品及び製品	³ 13,752	³ 17,721
販売用不動産	⁷ 1,342	⁷ 1,589
仕掛品	4,891	3,925
原材料及び貯蔵品	2,168	1,322
前渡金	3,007	9,577
未収入金	1,741	3,587
預け金	20,508	20,033
その他	971	250
貸倒引当金	37	147
流動資産合計	89,660	90,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,108	5,623
減価償却累計額	¹ 528	¹ 715
建物及び構築物（純額）	3,580	4,907
機械装置及び運搬具	49,749	42,903
減価償却累計額	¹ 11,213	¹ 11,745
機械装置及び運搬具（純額）	³ 38,535	^{3, 7} 31,158
土地	^{3, 7} 2,491	³ 2,472
リース資産	13	13
減価償却累計額	¹ 8	¹ 10
リース資産（純額）	5	3
使用権資産	2,668	3,333
減価償却累計額	636	893
使用権資産（純額）	2,032	2,440
建設仮勘定	³ 3,391	³ 7,250
その他	1,882	1,069
減価償却累計額	¹ 661	¹ 725
その他（純額）	³ 1,220	³ 343
有形固定資産合計	51,257	48,577
無形固定資産		
のれん	4,874	3,899
その他	334	246
無形固定資産合計	5,208	4,146
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,636	² 1,453
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	148	203
その他	² 1,581	² 1,979
貸倒引当金	387	242
投資その他の資産合計	2,989	3,404
固定資産合計	59,455	56,128
繰延資産		

社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	149,117	146,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,012	11,120
短期借入金	³ 28,654	³ 32,310
1年内返済予定の長期借入金	^{3, 5} 2,823	^{3, 5} 1,562
1年内償還予定の社債	66	66
リース債務	199	249
未払法人税等	2,271	1,289
契約負債	8,635	9,662
未払金	784	589
1年内返済予定の長期割賦未払金	³ 793	³ 3,349
賞与引当金	53	28
輸出関税に係る引当金	13,846	13,055
有償支給取引に係る負債	-	952
その他	8,518	6,779
流動負債合計	78,662	81,015
固定負債		
社債	66	-
長期借入金	^{3, 5} 12,920	^{3, 5} 11,331
リース債務	513	1,466
繰延税金負債	836	365
退職給付に係る負債	0	0
長期割賦未払金	³ 10,144	³ 7,418
長期末払金	2	6
その他	⁶ 378	⁶ 202
固定負債合計	24,861	20,791
負債合計	103,524	101,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,518	2,521
資本剰余金	2,499	2,379
利益剰余金	18,715	18,258
自己株式	144	91
株主資本合計	23,589	23,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	25
為替換算調整勘定	1,163	218
その他の包括利益累計額合計	1,200	193
新株予約権	305	264
非支配株主持分	20,497	21,862
純資産合計	45,592	45,002
負債純資産合計	149,117	146,809

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
売上高	198,420	62,828
売上原価	¹ 153,241	¹ 50,444
売上総利益	45,178	12,383
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120	92
給料手当及び賞与	3,805	2,218
賞与引当金繰入額	45	33
支払手数料	2,805	963
租税公課	984	2,099
研究開発費	² 289	² 48
減価償却費	139	232
貸倒引当金繰入額	19	4
のれん償却額	378	974
輸出関税引当金繰入額	7,223	221
その他	2,073	2,942
販売費及び一般管理費合計	17,885	9,831
営業利益	27,293	2,552
営業外収益		
受取利息	800	399
持分法による投資利益	94	100
為替差益	2,709	617
貸倒引当金戻入額	-	11
その他	887	606
営業外収益合計	4,493	1,735
営業外費用		
支払利息	1,859	1,557
社債発行費償却	1	0
貸倒引当金繰入額	17	-
その他	916	275
営業外費用合計	2,794	1,833
経常利益	28,992	2,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	21	-
固定資産売却益	³ 0	³ 7
投資有価証券売却益	8	150
新株予約権戻入益	14	39
特別利益合計	44	197
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 10
固定資産除却損	⁵ 313	⁵ 270
減損損失	⁶ 32	-
投資有価証券売却損	-	43
過年度決算訂正関連費用	60	-
追徴金	-	135
割賦債務返済に伴う特別損失	-	541
その他	17	-
特別損失合計	423	1,002
税金等調整前当期純利益	28,613	1,648
法人税、住民税及び事業税	3,129	929
法人税等調整額	1,431	509
法人税等合計	4,561	419
当期純利益	24,052	1,229
非支配株主に帰属する当期純利益	13,010	1,543
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失（ ）	11,041	314

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	24,052	1,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	2
為替換算調整勘定	1,156	3,221
持分法適用会社に対する持分相当額	48	4
その他の包括利益合計	¹ 1,211	¹ 3,218
包括利益	25,264	1,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,462	1,967
非支配株主に係る包括利益	13,801	22

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,059	1,717	7,812	143	11,445
当期変動額					
新株の発行	431	431			862
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			139		139
親会社株主に帰属する当期純利益			11,041		11,041
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
連結子会社株式の取得による持分の増減		272			272
持分法適用関連会社の保有する親会社株式の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	459	782	10,902	0	12,143
当期末残高	2,518	2,499	18,715	144	23,589

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	6	1,011	264	10,304	23,019
当期変動額					
新株の発行					862
新株の発行（新株予約権の行使）					55
剰余金の配当					139
親会社株主に帰属する当期純利益					11,041
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					50
連結子会社株式の取得による持分の増減					272
持分法適用関連会社の保有する親会社株式の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	151	41	10,192	10,429
当期変動額合計	44	151	41	10,192	22,573
当期末残高	37	1,163	305	20,497	45,592

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,518	2,499	18,715	144	23,589
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			5
剰余金の配当			142		142
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）			314		314
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減		58			58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		328			328
連結子会社株式の取得による持分の増減		391			391
持分法適用関連会社の保有する親会社株式の増減				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2	119	456	52	521
当期末残高	2,521	2,379	18,258	91	23,068

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	37	1,163	305	20,497	45,592
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					5
剰余金の配当					142
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）					314
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減					58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					328
連結子会社株式の取得による持分の増減					391
持分法適用関連会社の保有する親会社株式の増減					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	1,382	40	1,365	69
当期変動額合計	12	1,382	40	1,365	590
当期末残高	25	218	264	21,862	45,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,613	1,648
減価償却費	4,905	4,228
減損損失	32	-
のれん償却額	378	974
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	30
賞与引当金の増減額（ は減少）	7	1
受取利息及び受取配当金	819	399
輸出関税に係る引当金の増減額（ は減少）	7,719	791
製品保証引当金の増減額（ は減少）	87	130
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	21	-
支払利息	1,859	1,557
持分法による投資損益（ は益）	94	100
為替差損益（ は益）	758	677
固定資産売却損益（ は益）	0	3
固定資産除却損	313	270
投資有価証券売却損益（ は益）	-	150
新株予約権戻入益	16	39
追徴金	-	135
売上債権の増減額（ は増加）	1,450	1,535
棚卸資産の増減額（ は増加）	32,268	4,575
販売用不動産の増減額（ は増加）	893	840
仕入債務の増減額（ は減少）	4,750	2,835
前受金の増減額（ は減少）	19,098	546
前渡金の増減額（ は増加）	7,394	2,091
その他の負債の増減額（ は減少）	492	-
その他	7,401	4,612
小計	49,297	7,762
利息及び配当金の受取額	464	233
利息の支払額	2,033	1,079
法人税等の支払額	3,419	1,596
法人税等の還付額	428	-
追徴金の支払額	-	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,737	10,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	99	69
定期預金の払戻による収入	587	166
有形固定資産の取得による支出	9,656	3,989
有形固定資産の売却による収入	16	100
無形固定資産の取得による支出	1,157	153
投資有価証券の取得による支出	184	117
投資有価証券の売却による収入	-	28
預け金の預入による支出	10,914	6,975
預け金の回収による収入	362	8,042
関係会社株式の取得による支出	-	3
関係会社株式の売却による収入	26	170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 99	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 153
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	13	0
敷金の差入による支出	114	2
敷金の回収による収入	0	16
その他	29	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,191	2,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	793	534
セールアンド割賦バック取引による収入	5,004	-
短期借入れによる収入	65,378	41,009
短期借入金の返済による支出	72,327	35,850
長期借入れによる収入	2,455	1,071
長期借入金の返済による支出	4,990	2,171
社債の償還による支出	117	66
リース債務の返済による支出	120	329
非支配株主からの払込みによる収入	365	970
非支配株主への払戻による支出	327	-
非支配株主への配当金の支払額	600	7
株式の発行による収入	862	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36	3
自己株式の取得による支出	0	-
新株予約権の発行による収入	19	-
配当金の支払額	138	88
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	91	-
引出制限及び使途制限付預金の純増減額（は増加）	62	61
その他	-	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,446	4,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	572	2,405
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,526	11,238
現金及び現金同等物の期首残高	19,507	37,033
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	130
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 37,033	¹ 25,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

Vietnam Sunergy Joint Stock Company

TOYO Company Limited

TOYO SOLAR Company Limited

TOPTOYO INVESTMENT Private Limited

TOYO China Co., LTD

TOYO AMERICA LLC

TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC

TOYO SOLAR TEXAS LLC

FUJI SOLAR株式会社

WWB株式会社

株式会社パローズ

株式会社カンパニーオソーラー

日本未来エナジー株式会社

J.MIRAI株式会社

合同会社WWBソーラー03

株式会社フレックスホールディングス

PV Repower株式会社

角田電燃開発匿名組合事業

大衡村太陽光発電所匿名組合事業

他26社

(2) 非連結子会社の名称

VSUN JAPAN株式会社

FUJI GLASS株式会社

日本サントル株式会社

Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.

九州スポーツ電力株式会社

WA株式会社

合同会社ダイナミック開発

EVN株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

関連会社の名称

東陽パワー株式会社
陽上パワー株式会社
常陽パワー匿名組合事業
日本シナジー電力匿名組合事業
明治機械株式会社
北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

VSUN JAPAN株式会社
FUJI GLASS株式会社
Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
玖暉能源開發有限公司
日本サンテル株式会社
九州スポーツ電力株式会社
WA株式会社
合同会社ダイナミック開発
EVN株式会社
TOYOROBO株式会社
SMART MOTOR株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

明治機械株式会社は決算日(3月31日)が親会社の連結決算日と同一となったため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しており、当連結会計年度の月数は12ヶ月となっております。

その他の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

親会社の事業年度の変更に伴い、国内の一部の連結会社も決算日を3月31日に変更しております。

連結子会社の名称

FUJI SOLAR株式会社	12月31日	1
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	12月31日	1
Vietnam Sunergy Europe GmbH	12月31日	1
VNREE Co., Ltd	12月31日	1
VSUN SOLAR USA Inc	12月31日	1
VSUN China Co., Ltd	12月31日	1
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited	12月31日	1
Vietnam Sunergy Wafer Company Limited	12月31日	1
TOYO Company Limited	12月31日	1
TOPTOYO INVESTMENT Private Limited	12月31日	1
TOYO SOLAR COMPANY LIMITED	12月31日	1
TOYO SOLAR SINGAPORE PTE LTD	12月31日	1
TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC	12月31日	2
TOYO SOLAR TEXAS LLC	12月31日	2
角田電燃開発匿名組合事業	8月31日	1
大衡村太陽光発電所匿名組合事業	5月31日	1
大和町太陽光発電所匿名組合事業	12月31日	1

- 1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
- 2 12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日(3月31日)までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 3 WWB Thang Long Corporationは決算日(3月31日)が親会社と同一となったため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しており、当連結会計年度の月数は12ヶ月となっております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

()子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

()その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。ただし、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ハ)棚卸資産

()商品及び製品、仕掛品及び原材料

在外連結子会社

主として総平均法による低価法を採用しております。

国内連結子会社

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

()販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

()貯蔵品

在外連結子会社

主として総平均法による低価法を採用しております。

国内連結子会社

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、一部の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～25年

機械装置及び運搬具 3年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

()自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

()販売用ソフトウェア

見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

一部の連結子会社は、顧客に納品した製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(ニ)輸出関税に係る引当金

一部の連結子会社は、米国へ輸出した製品に対して、将来の同国への関税の支払に備えるため、発生可能性を勘案し、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(イ)一時点で充足される履行義務

当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しています。また、太陽光パネル製造事業において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において収益を認識しています。

(ロ)一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて一定の期間にわたり充足される履行義務には、その他の事業があり、履行義務の充足に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,874百万円	3,899百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

輸出関税に係る引当金の評価

当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
輸出関税に係る引当金	13,846百万円	13,055百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

米国に輸出した製品に係る輸出関税について、将来の発生見込額を計上しております。当該引当金の計上額については、将来の発生可能性の見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

該当事項ありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からな

る検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券	1,427百万円	1,411百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	544	603
計	1,971	2,015

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	130百万円	130百万円
売掛金	557	517
商品及び製品	4,471	4,145
預け金	7,560	7,395
機械装置及び運搬具	26,458	24,540
土地	477	313
建設仮勘定	820	761
その他	609	-
計	41,085	37,801

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	25,513百万円	31,960百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,263	970
1年内返済予定の長期割賦未払金	760	3,349
長期借入金	11,326	7,074
長期割賦未払金	10,144	7,418
計	49,009	50,773

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
陽上パワー株式会社	222百万円	200百万円

常陽パワー株式会社の金融機関等からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
借入債務	44百万円	33百万円
リース債務	-	-
計	44	33

- 5 当社及び連結子会社(株式会社WWB)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前連結会計年度末1行 当連結会計年度末 1行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 6月30日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	400百万円	100百万円
借入実行残高	-	100
差引額	400	-

6 契約負債

前連結会計年度(2024年 6月30日)

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額126百万円が含まれております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額86百万円が含まれております。

7 保有目的の変更

前連結会計年度(2024年 6月30日)

販売用不動産に計上されていた90百万円を保有目的の変更により、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に振替えております。また、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に計上されていた156百万円を保有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産の「建物及び構築物」7百万円、「機械装置及び運搬具」690百万円、「土地」163百万円、無形固定資産の「その他」119百万円を販売用不動産980百万円に振替えております。

8 偶発債務

前連結会計年度(2024年 6月30日)

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Stock Joint Company及びその子会社（以下、「VSUNグループ」という。）は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。ただし、VSUNグループは2024年 6月までにおいて税務当局による調査を受けておらず、当該販売にかかる輸出関税等について法人税等の計算上、税務上の損金算入が認められない可能性があります。

VSUNグループは、当該販売にかかる輸出関税等に関する法人税等を認識しておりませんが、当該法人税等については将来における現地税務当局の調査結果に依存するため不確実性が存在します。したがって、現時点で将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性があります。現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

訴訟に係る賠償等

2024年12月、当社及び連結子会社7社は、太陽光パネルメーカーから訴訟の提起を受け、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所より訴状の送達を受けました。なお、その後当社は本件訴訟の当事者から除外されており、当社の連結子会社8社が本件訴訟の当事者となります。

現時点において当社の今後の業績に与える影響額を合理的に予測することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
棚卸資産評価損(売上原価に含む)	305百万円	597百万円

- 2 研究開発費の総額（当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。）

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
研究開発費	289百万円	48百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	7 百万円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0 百万円
土地	- 百万円	10 百万円
計	- 百万円	10 百万円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	313百万円	270 百万円

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	1
		のれん	30
		その他	0

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

日本ライフサポート株式会社から譲受けた事業の悪化、及び株式会社HSJの業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額全額、及び連結子会社化した際に発生したのれん全額を減額し、当該減少額31百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、減損損失の計上はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9 百万円	2 百万円
組替調整額	-	5
法人税等及び税効果調整前	9	2
法人税等及び税効果額	<u>3</u>	0
その他有価証券評価差額金	6	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	<u>1,156</u>	<u>3,221</u>
為替換算調整勘定	<u>1,156</u>	<u>3,221</u>
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	48	4
持分法適用会社に対する持分相当額	48	4
その他の包括利益合計	<u>1,211</u>	<u>3,218</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,465,033	462,660	-	17,927,693
計	17,465,033	462,660	-	17,927,693
自己株式				
普通株式(注)2	136,940	48	-	136,988
計	136,940	48	-	136,988

- (注) 1．普通株式の発行済株式数の増加のうち、22,660株は新株予約権の権利行使による新株の発行、440,000株は第三者割当増資によるものであります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の増加48株は単元未満株式の買取によるものであります。

2．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	305
合計		305

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	86	5	2023年 6 月30日	2023年 9 月27日
2024年 3 月14日 取締役会	普通株式	52	3	2023年12月31日	2024年 3 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	5	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,927,693	3,000	-	17,930,693
計	17,927,693	3,000	-	17,930,693
自己株式				
普通株式(注)2	136,988	-	6,812	130,176
計	136,988	-	6,812	130,176

(注)1．普通株式の発行済株式数の増加3,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少6,812株は当社の株式を保有する持分法適用会社に対する持分割合の
変更に伴う減少であります。

2．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	264
合計		264

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	89	5	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月24日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	3	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	37,720百万円	26,452百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	687	526
現金及び現金同等物	37,033	25,925

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

- (1) 当社子会社WWB株式会社が株式の取得により新たに株式会社サンシャインティーズを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	42百万円
固定資産	142
流動負債	12
固定負債	131
のれん	78
株式の取得価額	117百万円
現金及び現金同等物	39
差引：取得のための支出	78百万円

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに連結子会社となった会社はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

前連結会計年度において、株式の売却により連結子会社でなくなった会社はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

- (1) 当社子会社Abit株式会社が株式の売却により、株式会社デジサイン及び株式会社FORTHINKが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	206百万円
固定資産	31
流動負債	120
株式の売却益	142
株式の売却価額	260百万円
現金及び現金同等物	106
差引：売却による収入	153百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

グリーンエネルギー事業における転貸資産等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	36	36
1 年超	508	508
合計	544	544

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	29	29
1 年超	364	364
合計	393	393

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金及び貸付金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

() 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 6 月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	<u>1,555</u>	<u>1,824</u>	268
資産計	<u>1,555</u>	<u>1,824</u>	268
(1) 長期借入金 2	<u>15,743</u>	<u>15,351</u>	<u>392</u>
(2) 長期割賦未払金 3	10,938	11,076	138
負債計	<u>26,681</u>	<u>26,428</u>	<u>253</u>

- 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。
- 4 以下の金融商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

区 分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	<u>81</u>
匿名組合出資金	<u>64</u>
出資金	<u>481</u>
計	<u>627</u>

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	<u>1,277</u>	<u>1,169</u>	107
資産計	<u>1,277</u>	<u>1,169</u>	107
(1) 長期借入金 2	<u>12,893</u>	12,856	<u>36</u>
(2) 長期割賦未払金 3	<u>10,768</u>	<u>10,860</u>	<u>91</u>
負債計	<u>23,662</u>	<u>23,717</u>	<u>54</u>

- 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。
- 4 以下の金融商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	<u>104</u>
匿名組合出資金	<u>99</u>
出資金	<u>506</u>
計	<u>709</u>

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,720	-	-	-
売掛金	<u>3,592</u>	-	-	-
合計	<u>41,312</u>	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,452	-	-	-
売掛金	6,368	-	-	-
合計	32,820	-	-	-

(注 2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	28,654	-	-	-	-	-
長期借入金	2,823	3,870	1,461	1,178	966	5,443
長期割賦未払金	793	744	782	803	825	6,988
合計	32,270	4,614	2,244	1,982	1,791	12,431

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	32,310	-	-	-	-	-
長期借入金	1,562	1,502	1,279	1,092	938	6,520
長期割賦未払金	3,349	780	797	819	841	4,178
合計	37,221	2,283	2,077	1,912	1,780	10,698

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	<u>179</u>	<u>29</u>	-	<u>208</u>
株式	<u>179</u>	-	-	<u>179</u>
その他	-	<u>29</u>	-	<u>29</u>
資産計	<u>179</u>	<u>29</u>	-	<u>208</u>

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	<u>23</u>	-	-	<u>23</u>
株式	<u>23</u>	-	-	<u>23</u>
その他	-	-	-	-
資産計	<u>23</u>	-	-	<u>23</u>

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	<u>1,824</u>	-	-	<u>1,824</u>
資産計	<u>1,824</u>	-	-	<u>1,824</u>
長期借入金	-	<u>15,351</u>	-	<u>15,351</u>
長期割賦未払金	-	<u>11,076</u>	-	<u>11,076</u>
負債計	-	<u>26,428</u>	-	<u>26,428</u>

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	<u>1,169</u>	-	-	<u>1,169</u>
資産計	<u>1,169</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1,169</u>
長期借入金	-	<u>12,856</u>	-	<u>12,856</u>
長期割賦未払金	-	<u>10,860</u>	-	<u>10,860</u>
負債計	-	<u>23,717</u>	-	<u>23,717</u>

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しており、非上場の投資信託が含まれます。

長期借入金及び長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．その他有価証券

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18	14	3
その他	29	20	8
小計	47	34	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	161	161	—
その他	—	—	—
小計	161	161	—
合計	208	195	12

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23	14	8
その他	—	—	—
小計	23	14	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	23	14	8

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
その他	35	6	0
合計	35	6	0

4．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2024年 6 月30日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	731	654	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	673	596	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	0	0

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	-

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費 のその他	54百万円	0百万円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
特別利益の新株予約権 戻入益	14百万円	39百万円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

(1) スtock・オプションの内容

	2021年 スtockオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員31名 当社子会社の取締役及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 133,140株(注)1
付与日	2021年2月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年1月29日～2031年1月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

	2022年 スtockオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役6名、当社の従業員6名、顧問4名 子会社取締役8名、子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 166,800株(注)1
付与日	2021年12月27日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年10月1日～2024年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2023年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員37名 子会社取締役11名、子会社従業員36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 162,300株(注)1
付与日	2023年1月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年10月1日～2025年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、同連結損益計算書における営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2024年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員1名 子会社取締役5名、子会社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 68,300株(注)1
付与日	2023年1月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年10月1日～2027年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役または従業員であることを要する。但し任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2025年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6 名、当社従業員13名 子会社取締役 3 名、子会社従業員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 180,000株（注）1
付与日	2025年 3 月17日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2028年 2 月28日～2030年 2 月27日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年 ストックオプション	2022年 ストックオプション	2023年 ストックオプション	2024年 ストックオプション	2025年 ストックオプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	180,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	180,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	88,764	30,300	139,900	68,300	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	3,000	-	-	-
失効	13,788	27,300	11,900	300	-
未行使残	74,976	-	128,000	68,000	-

単価情報

権利行使価格(円)	1,300	1,277	2,446	3,330	663
行使時平均株価(円)	-	1,046	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	789	548	1,123	281	328

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2)主な基礎数値及びその見積技法

株価変動性	84.52%
満期までの期間	3.95年
予想配当(注)1	1.34%
無リスク利子率(注)2	1.05%

(注) 1. 配当8円に基づき1.34%と算定しております。

2. 評価基準日における償還年月日の中期国債の流通利回りを採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しており

ます。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15百万円	36百万円
棚卸資産評価損	201	208
貸倒引当金	130	136
税務上の繰越欠損金（注）	465	451
賞与引当金	17	8
貸倒損失	30	29
連結会社間内部利益消去	500	552
減価償却費超過額	0	1
機械装置	170	221
固定資産売却益の税務基準との差異	47	49
のれん	35	37
土地	16	-
為替差損益	144	162
貸付金	47	-
関係会社株式	-	72
その他	101	115
繰延税金資産小計	1,925	2,082
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	465	451
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	736	729
評価性引当額小計	1,201	1,180
繰延税金資産合計	723	901
繰延税金負債		
子会社取得による資産評価差額	82	82
未収事業税	3	0
留保利益	414	195
割賦未払金	-	50
未収入金	395	-
未払費用	321	-
輸出関税引当金	-	524
その他	194	210
繰延税金負債合計	1,412	1,064
繰延税金資産の純額（は繰延税金負債の純額）	688	162

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2024年 6 月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	24	15	46	3	12	362	465
評価性引当額	24	15	46	3	12	362	465
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（a）	15	46	12	7	12	356	451
評価性引当額	15	46	12	7	12	356	451
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
のれん償却額	0.4	18.1
連結子会社の適用税率差異	19.4	57.7
住民税均等割	0.0	0.3
評価性引当額の増減額	2.4	29.8
持分法による投資損益	0.1	1.8
在外子会社の留保利益	1.4	11.8
前期確定差額	-	1.6
その他	0.1	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9	25.4

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	779	762
期中増減額	16	125
期末残高	762	888
期末時価	1,485	2,631

(注) 1．期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は土地取得（125百万円）であります。
 2．期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。
 3．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	189,326	3,903	193,229	127	193,356	-	193,356
売電及びO&M収入	-	4,287	4,287	2	4,289	-	4,289
その他	-	-	-	641	641	-	641
顧客との契約から生 じる収益	189,326	8,190	197,516	770	198,286	-	198,286
その他の収益	-	134	134	-	134	-	134
外部顧客への売上高	189,326	8,324	197,650	770	198,420	-	198,420

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	54,764	2,964	57,728	-	57,728	-	57,728
売電及びO&M収入	-	4,358	4,358	-	4,358	-	4,358
その他	-	-	-	626	626	-	626
顧客との契約から生 じる収益	54,764	7,322	62,086	626	62,713	-	62,713
その他の収益	-	114	114	-	114	-	114
外部顧客への売上高	54,764	7,436	62,201	626	62,828	-	62,828

２．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕
〔注記事項〕」、「4．会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり
ます。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,037	3,592
契約負債	27,951	8,762

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	3,592	6,368
契約負債	8,762	9,749

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「太陽光パネル製造事業」「グリーンエネルギー事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「太陽光パネル製造事業」は、太陽光パネルの製造販売を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売並びに売電事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで「太陽光パネル製造事業」、「グリーンエネルギー事業」、「IT事業」、「光触媒事業」の4区分としておりました報告セグメントを、当連結会計年度より業績管理区分を見直し、「太陽光パネル製造事業」、「グリーンエネルギー事業」の2区分とし、「IT事業」、「光触媒事業」は「その他」に含めています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成しており「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	189,326	8,324	197,650	770	198,420	-	198,420
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	14	14	0	15	15	-
計	189,326	8,338	197,664	770	198,435	15	198,420
セグメント利益 又は損失()	27,358	747	28,105	13	28,092	798	27,293
セグメント資産	111,658	35,359	147,017	569	147,586	1,531	149,117
セグメント負債	70,652	31,549	102,201	511	102,712	812	103,524
その他の項目							
減価償却費	3,446	1,434	4,880	8	4,888	17	4,905
のれん償却	-	378	378	0	378	-	378
持分法適用 会社への投資額	-	1,438	1,438	-	1,438	470	1,909
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,290	4,875	13,166	11	13,177	7	13,185

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないＩＴ事業、光触媒事業、建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

２．セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	54,764	7,436	62,201	626	62,828	-	62,828
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	0	0	12	12	12	-
計	54,764	7,436	62,201	638	62,840	12	62,828
セグメント利益 又は損失()	2,411	780	3,191	10	3,181	629	2,552
セグメント資産	111,937	33,359	145,296	120	145,416	1,393	146,809
セグメント負債	70,996	29,622	100,618	61	100,679	1,128	101,807
その他の項目							
減価償却費	3,107	1,100	4,207	9	4,216	12	4,228
のれん償却	0	974	974	-	974	-	974
持分法適用 会社への投資額	-	1,853	1,853	-	1,853	-	1,853
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,329	833	4,162	0	4,162	17	4,180

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。
2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用()	798	629
合計	798	629

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産()	1,531	1,393
合計	1,531	1,393

() 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
全社負債()	812	1,128
合計	812	1,128

() 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用()	17	12
合計	17	12

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現利益消去	4	-
持分法による投資損益	474	-
合計	470	-

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	189,326	8,324	770	198,420

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
9,086	36,533	143,783	8,621	17	380	198,420

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
22,709	28,546	51,256

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	54,764	7,436	626	62,828

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
8,066	17,734	35,244	1,538	-	246	62,828

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	アフリカ	合計
20,278	20,923	2,023	5,353	48,577

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	その他	合計
減損損失	-	32	-	32

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	報告セグメント合計	その他(注)	合計
当期償却額	-	378	378	0	378
当期末残高	-	4,874	4,874	-	4,874

(注) 「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	報告セグメント合計	その他	合計
当期償却額	0	974	974	-	974
当期末残高	-	3,899	3,899	-	3,899

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍潤生	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 30.5	資金の借入	借入(注)1	106	長期借入金	106
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム自然 エネルギー (注)2	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資 金 の 回 収・借入	貸付金の回 収(注)1 利息の受取 (注)1 借入(注)1	63 3 39	短期借入金	39
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム先端 技術(注)3	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資 金 の 回 収・借入	貸付金の回 収(注)1 利息の受取 (注)1 借入(注)1	63 3 39	短期借入金	39
重要な子 会社の役 員	蔡 建峰	—	—	子会社の取締 役	—	子会社の取 締役	借入(注)1	197	長期借入金	197

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1.資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2.当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
3.子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍潤生	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 24.3	資金の借入	借入(注)1	93	長期借入金	93
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム自然 エネルギー (注)2	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入(注)1	—	短期借入金	39
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ベ トナム先端 技術(注)3	東京都 目黒区	0	資産管理	—	資金の借入	借入(注)1	—	短期借入金	39

重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 Rice Investment (注)4	東京都 目黒区	1	資産管理	＝	資金の借入	借入(注)1	＝	長期借入金	10
重要な子 会社の役 員	蔡 建峰	＝	＝	子会社の取締 役	＝	子会社の取 締役	借入(注)1	183	長期借入金	183

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 当社取締役龍潤生の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 子会社の取締役蔡建峰が議決権の100%を直接保有しております。

4. 子会社の取締役田原弘之が議決権の100%を直接保有しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,393円45銭	1,285円04銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	634円67銭	17円65銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	630円23銭	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	11,041	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	11,041	314
普通株式の期中平均株式数(株)	17,396,808	17,793,581
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,791	-
(うち新株予約権(株))	(122,791)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第21回ストックオプション 74,976株 第23回ストックオプション 128,000株 第24回ストックオプション 68,000株 第25回ストックオプション 180,000株 なお、概要は第 4 (提出 会社の状況) 1 (株式等の 状況) (2) (新株予約権等 の状況) に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年4月10日付の取締役会において、当社取締役である龍 潤生、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション及びDL Green Investments LPFを割当予定先とする第三者割当により発行される新株式の発行を決議し、2025年4月28日に払込が完了いたしました。2025年4月9日、龍 潤生は当社連結子会社WNB株式会社から290百万円の借入を行い、本払い込みにその資金を充当しておりました。なお、本株式の割当予定先である、当社取締役龍 潤生は、特別の利害関係を有するため、本株式の発行に係る取締役会決議には参加しておりません。

龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 408,700株
(3)	発行価額	1株につき465.00円
(4)	調達資金の額	190,045,500円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 龍 潤生 322,600株 株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション 86,100株
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

DL Green Investments LPF

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 693,800株
(3)	発行価額	1株につき432.45円
(4)	調達資金の額	300,033,810円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 DL Green Investments LPF 693,800株
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(連結子会社における自己株式取得)

当社は、2025年4月3日付の取締役会において、連結子会社FUJI SOLAR株式会社による自己株式取得を決議し、同年4月24日及び同年4月1日に自己株式を取得いたしました。当該取得により、当社のVSUNに対する持分比率は、現在の44.3%から14.4%増加し、58.8%になりました。

本取引による当社のVSUN株式持分比率

	自己株式取得前	自己株式取得後
親会社持分	44.3%	58.7%
非支配株主持分	55.7%	41.3%
合計	100.0%	100.0%

(エチオピア太陽光セル工場第2フェーズ建設)

当社は、2025年3月25日付の取締役会において、連結子会社TOYO Company Limited傘下であるエチオピアのTOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLCの太陽光セル工場第2フェーズの建設に関して決議いたしました。

1. 太陽光セル工場第2フェーズ建設の概要

- (1) 会社名：TOYO SOLAR MANUFACTURING ONE MEMBER PLC
- (2) 所在地：エチオピア連邦民主共和国シダマ州アワサ市
- (3) 敷地面積：28,000m²
- (4) 投資金額：46.8百万USドル(約70億円)
- (5) 調達方法：自己資金、銀行借入及び直接金融等の調達方法を検討中
- (6) 事業内容：太陽光セルの製造、販売
- (7) 生産能力：2GW(第1フェーズの2GWを含め、合計4GW体制)
- (8) 従業員数：約880名

工場の土地・建屋はリース契約、投資金額の対象は製造設備・付帯設備です

2. 今後の日程

竣工予定：2025年7～9月(2026年3月期第2四半期)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
			(百万円)	(百万円)	(%)		
WWB株式会社	普通社債	2023年1月26日	133 (66)	66 (66)	0.60	なし	2026年1月26日
合計	-	-	133 (66)	66 (66)	-	-	-

(注)1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年内の償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
66	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,654	32,310	2.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,823	1,562	2.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	199	249	2.25	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	793	3,349	2.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,920	11,331	1.80	2026年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	513	1,466	9.23	2026年～2067年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,144	7,418	2.25	2026年～2038年
計	56,049	57,689	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,502	1,279	1,092	938
長期割賦未払金	780	797	819	841

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,114	62,828
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,923	1,648
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	231	314
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失()(円)	13.01	17.65

(注) 当連結会計年度は決算期変更により2024年7月1日から2025年3月31日までの9カ月決算となっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 207	¹ 193
売掛金	-	² 1
前渡金	0	1
前払費用	18	25
関係会社短期貸付金	<u>4,624</u>	<u>2,614</u>
関係会社未収入金	-	^{2, 4} 2
その他	<u>213</u>	<u>353</u>
流動資産合計	<u>5,064</u>	<u>3,192</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41	39
工具、器具及び備品	23	20
土地	<u>147</u>	<u>147</u>
リース資産	5	3
有形固定資産合計	<u>217</u>	<u>210</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	24	22
ソフトウェア仮勘定	-	8
その他	0	0
無形固定資産合計	<u>25</u>	<u>31</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	<u>1,121</u>	3,469
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	^{2, 4} <u>818</u>	^{2, 4} <u>622</u>
繰延税金資産	<u>9</u>	5
敷金及び保証金	-	1
その他	<u>18</u>	23
貸倒引当金	<u>140</u>	<u>145</u>
投資その他の資産合計	<u>1,827</u>	<u>3,977</u>
固定資産合計	<u>2,069</u>	<u>4,220</u>
資産合計	<u>7,134</u>	<u>7,412</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	0
前受収益	-	21
短期借入金	¹ 160	¹ 100
1年内返済予定の長期借入金	146	121
リース債務	1	1
未払金	² 52	² 373
未払費用	² 25	² 19
未払法人税等	16	59
関係会社短期借入金	² 1,062	² 1,115
前受金	-	4
預り金	² 5	² 7
賞与引当金	17	15
その他	-	14
流動負債合計	1,488	1,854
固定負債		
長期借入金	¹ 401	¹ 313
リース債務	3	1
その他	62	62
固定負債合計	468	377
負債合計	1,957	2,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,518	2,521
資本剰余金		
資本準備金	1,862	1,865
資本剰余金合計	1,862	1,865
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	459	494
利益剰余金合計	512	547
自己株式	24	24
株主資本合計	4,869	4,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	5
評価・換算差額等合計	2	5
新株予約権	305	264
純資産合計	5,177	5,180
負債純資産合計	7,134	7,412

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	¹ 1,406	¹ 677
売上総利益	1,406	677
販売費及び一般管理費		
役員報酬	62	56
給料	233	219
法定福利費	44	38
支払手数料	¹ 251	¹ 189
減価償却費	17	12
賃借料	29	36
その他	188	76
販売費及び一般管理費合計	826	628
営業利益	579	49
営業外収益		
受取利息	¹ 44	¹ 75
受取配当金	18	0
為替差益	0	-
その他	3	1
営業外収益合計	66	77
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	95	4
支払利息	¹ 24	¹ 26
支払手数料	57	0
為替差損	-	0
租税公課	3	0
その他	2	4
営業外費用合計	182	35
経常利益	463	91
特別利益		
投資有価証券売却益	8	55
新株予約権戻入益	14	39
特別利益合計	23	94
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3
過年度決算訂正関連費用	60	-
その他	-	0
特別損失合計	60	3
税引前当期純利益	426	181
法人税、住民税及び事業税	126	0
法人税等調整額	0	3
法人税等合計	127	4
当期純利益	553	177

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,059	1,403	1,403	53	44	98
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27	27			
新株の発行（第三者割当増資）	431	431	431			
剰余金の配当					139	139
当期純利益					553	553
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	459	459	459	-	414	414
当期末残高	2,518	1,862	1,862	53	459	512

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23	3,537	0	264	3,801
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		55			55
新株の発行（第三者割当増資）		862			862
剰余金の配当		139			139
当期純利益		553			553
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	41	43
当期変動額合計	0	1,332	2	41	1,376
当期末残高	24	4,869	2	305	5,177

当事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,518	1,862	1,862	53	459	512
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2	2			
新株の発行（第三者割当増資）						
剰余金の配当					142	142
当期純利益					177	177
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2	2	2	-	34	34
当期末残高	2,521	1,865	1,865	53	494	547

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	4,869	2	305	5,177
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		5			5
新株の発行（第三者割当増資）		-			-
剰余金の配当		142			142
当期純利益		177			177
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2	40	37
当期変動額合計	-	40	2	40	2
当期末残高	24	4,910	5	264	5,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	4,624百万円	2,614百万円
関係会社未収入金	-	2百万円
関係会社長期貸付金	818百万円	622百万円
関係会社株式	1,121百万円	3,496百万円
関係会社株式評価損	-	3百万円
上記に係る貸倒引当金繰入額	95百万円	4百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態等を個別に評価し、債権額のうち回収が見込まれないと判断される金額について、貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、関係会社長期貸付金に対して、前事業年度において95百万円の貸倒引当金を追加計上し、当事業年度において4百万円の貸倒引当金を追加計上しております。

また、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除いて減損処理をすることとしています。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、将来の不確実な経済環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において貸倒引当金の追加計上や減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	150百万円	100百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	123百万円	347百万円
短期金銭債務	1	227

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
WWB株式会社	1,967百万円	1,464百万円
株式会社パローズ	2,295	1,777
合同会社WWBソーラー01	900	871
合同会社WWBソーラー03	4,273	4,027
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー	126	116
Abit株式会社	24	-
日本光触媒センター株式会社	23	20

以下の関係会社の割賦未払金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
大和町太陽光発電所合同会社	-	2,329百万円

4 当社は、子会社2社（前事業年度5社）と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	4,000百万円
貸出実行残高	4,271	2,501
差引額	3,728	1,498

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,406百万円	651百万円
販売費及び一般管理費	72百万円	49百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	44百万円	75百万円
受取配当金	17百万円	- 百万円
支払利息	18百万円	20百万円
投資有価証券売却益	- 百万円	55百万円
その他営業外収益	- 百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	926	1,615	688
子会社株式	—	—	—
計	926	1,615	688

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関連会社株式	—
子会社株式	194
計	194

当事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	811	1,146	335
子会社株式	—	—	—
計	811	1,146	335

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関連会社株式	—
子会社株式	2,658
計	2,658

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	2百万円
貸倒引当金	43	45
税務上の繰越欠損金	139	95
賞与引当金	5	4
土地	16	16
子会社株式	20	-
その他	16	16
繰延税金資産小計	245	181
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	139	95
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95	77
評価性引当額小計	235	172
繰延税金資産合計	10	8
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	2
繰延税金負債合計	1	2
繰延税金資産の純額	9	5

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.4
受取配当金	69.8	42.1
評価性引当額の増減額	4.1	43.6
通算税効果額	0.0	32.5
その他	4.8	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	2.3

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年4月10日付の取締役会において、当社取締役である龍 潤生、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション及びDL Green Investments LPFを割当予定先とする第三者割当により発行される新株式の発行を決議し、2025年4月28日に払込が完了いたしました。なお、本株式の割当予定先である、当社取締役龍 潤生は、特別の利害関係を有するため、本株式の発行に係る取締役会決議には参加しておりません。

龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 408,700株
(3)	発行価額	1株につき465.00円
(4)	調達資金の額	190,045,500円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 龍 潤生 322,600株 株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション 86,100株
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

DL Green Investments LPF

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 693,800株
(3)	発行価額	1株につき432.45円
(4)	調達資金の額	300,033,810円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 DL Green Investments LPF 693,800株
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	46	-	-	2	46	7
	工具、器具及び備品	44	1	-	3	46	25
	リース資産	10	-	-	1	10	7
	土地	147	-	-	-	147	-
	計	249	1	-	7	251	39
無形固定資産	ソフトウェア	45	5	1	4	49	26
	ソフトウェア仮勘定	-	8	-	-	8	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	45	14	1	4	58	26

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	140	4	-	145
賞与引当金	17	15	17	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日及び 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.abalance.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第26期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月30日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年9月27日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月26日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月21日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書(2025年2月28日提出分)の訂正報告書)

2025年3月17日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新株式の発行

2025年4月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	江	将	仁	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早	稲	田	智	大

< 連結財務諸表監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2024年7月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年6月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀 江 将 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 智 大

< 財務諸表監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2024年7月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2025年6月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。